

教育に関する事務の点検及び評価報告書
令和6年度（2024年度）実施分

令和7年（2025年）8月
河 南 町 教 育 委 員 会

教育に関する事務の点検および評価報告書（令和6年度実施分） についての意見書

令和6年度に河南町教育委員会が実施した教育に関する事務の点検・評価について、第三者の視点から意見を述べる。

河南町は教育の最前線である「学校園現場の活性化」を教育の目標に掲げている。この目標のもと、各校園では「一人ひとりの良さや可能性を引き出し、最大限伸ばす教育」と「子どもたちの多様性に応じ、誰一人取り残さない教育」の実現を目指しており、校園長のリーダーシップのもと、教職員の組織的・継続的な育成が図られ、「学校園力」の向上に努めている。特に、令和6年度より、教育委員会各課の全ての施策、各学校園現場の教育・保育活動等を「KANAN BEAM（かなんびーむ）」と名付けて実施し、教育行政、学校教育、幼児教育・保育、社会教育を系統的かつ横断的に「つなげる」ことで、河南町教育大綱の基本理念である「一人ひとりが輝き、笑顔あふれる人づくり」の達成を目指している。ここで、「BEAM」とは、B=Best（精一杯）、E=Empowerment（内なる力の発揮）、A=Action（まずはやってみる）、M=Make up（よりよく創り出す）という4つの柱を指し、すべての関係者の拠り所となり、「光線」「輝き」「微笑みかける」という意味を込めて、子どもたちが未来へ向かって一直線に羽ばたく姿を象徴している。

この理念を体現する組織体制として、「教育課」「こども1ばん課」「生涯まなぶ課」「学校給食センター」が連携し、「教・育部」を形成している。「教」と「育」を「・」でつなぐこの名称は、教育と福祉を一体化した施策を包括的に展開する姿勢の象徴であり、KANAN BEAMの理念と合致する体制といえる。

こうした理念と体制のもと、令和6年度、河南町において、教育の質の向上と子どもたちの学びの保障に向けた多様な施策が展開された。以下では、特に注目すべき取り組みとして、教育DXの推進、不登校支援の拡充、教員業務支援員の活用、学校園支援チームの運用開始、指導の質の向上に向けた体制整備について言及する。

教育DXの推進は、教育の質を高める中核的な施策として位置づけられている。特に、学力定着シートのCBT化により、児童・生徒の学力の変遷を可視化する仕組みが整備され、個別最適な学びの実現に向けた指導改善の基盤が構築されつつある。これにより、教員の作業負担の軽減にとどまらず、児童・生徒一人ひとりに応じた支援がよりの確に行われる素地ができた。また、新たな校務支援システムの導入により、教員の事務負担が軽減され、授業準備や生活指導等にさらに注力することが可能となった。教育DXは、教育の質の向上と教職員の働き方改革の両面で効果を発揮するため、今後のさらなる活用が期待される。

学力向上に向けた取り組みとして、年3回の学力向上担当者会を開催し、各校の取り組みや校内研修の情報共有を行った。また、スクール・エンパワーメント推進事業に係る公開授業として、各校の学力向上に関する説明会を実施し、課題解決に向けた協議を進めた。これらは教職員の専門性向上と教育の質の向上に寄与している。

不登校支援の拡充も、令和6年度における重要な取り組みの一つである。教育支援センター「ほこすぎルーム」では、入級する児童生徒に対して個々に応じた支援が多面的に展開された。例えば、AIドリルによる学習補填や少人数でのコミュニケーション活動により、学習の継続性や対人スキルの向上が図られ、学校復帰や自立への橋渡しの役割を果たしている。また、小学校における校内教育支援ルームの設置、中学校における個別対応により、自分に合ったペースで学習できる落ち着いた空間や1人1台端末で教室と双方向でつながることができる環境など、学校内に居場所を確保することで、不登校傾向の児童・生徒の不安解消や学習・進学への意欲回復が期待される。特に、校内教育支援ルームの運営においては、学校に派遣された指導員が教員の業務を支えることで、児童生徒へのきめ細やかな対応を可能にしている。当該指導員は各校を巡回して状況把握に努めるなど活動は多岐にわたっており、今後はその

育成と配置の安定化を図ることで、持続可能な支援体制の構築が期待される。

教員業務支援員の拡充も、教育現場の多忙化対策として有効に機能している。この点、地域人材を活用した支援員の配置が進めば、教員の負担軽減にとどまらず、地域との協働による教育支援として意義ある効果を生む。今後も継続的な支援体制の強化が求められる。

スクールロイヤー、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門職を結集した学校園支援チームの本格運用が開始された。このチームの役割は、学校園だけでは対応が困難な教育・保育的課題（いじめ、不登校、不適切指導・保育等）に対して、専門的知見を活かした支援を行うことである。定例会議による情報共有のみならず、緊急支援により学校園をサポートする機能の発揮が期待される。

また、河南町では、児童生徒の人格を尊重した指導の徹底と学校教育への信頼確保に向けて「体罰及び不適切な指導に係る措置基準」がフロー形式で策定されており、教育委員会が服務監督権者として標準的な対応を明確化したことによる健全性向上の取り組みとして評価できる。

そのほか、「KANAN BEAM」の理念のもと、学校・家庭・地域が連携した子どもたちの育成環境づくりが進められている。例えば、田植え・稲刈り体験などの地域活動は、児童の自然理解や社会性の育成に寄与している。また、家庭学習促進の一環として、「かなん子ども科学賞展」などの探究的な学びの機会も提供されており、教育の多様性と質の向上が図られている。

河南町教育施策は、「KANAN BEAM」の理念と実践が連動した体系的な取り組みであり、その優位性は、教育行政、学校教育、幼児教育・保育、地域社会が互いに近接していることから得られている。この近接性が、現場の声に迅速に対応する高い機動性を生み出しており、教育行政の柔軟性と実効性を支える重要な要素となっている。現場の課題に即応し、必要な支援を迅速に届けられることができる河南町教育行政は、まさに地域に根ざした実践的モデルといえる。今後も、「KANAN BEAM」の理念を軸に、教育 DX の深化、不登校支援の充実、教員業務支援員の安定的な配置、学校園支援チームの運用、そして教職員の指導の質の向上と信頼確保に向けた体制整備など、その機動性を活かして施策を発展させて頂きたい。子どもたち一人ひとりが尊重され、安心して学び育つ環境づくりに向けて、河南町教育行政のさらなる発展と深化を期待する。

令和7年8月4日

大阪教育大学 教授 串田 一雅

目 次

I	令和6年度河南町教育に関する事務の点検及び評価について	1
	(1) 背景	
	(2) 目的	
	(3) 評価の項目	
	(4) 評価の実施体制とその経過	
II	令和6年度 河南町教育委員会機構	3
III	河南町立校園状況	6
	(1) 河南町立校園状況	
	小学校	
	中学校	
	こども園	
	(2) 河南町住民人口	
IV	教育委員会業務の推進	7
	(1) 教育委員会の開催状況	
V	教育の充実～河南町教育の目標～	9
	1 河南町学校園教育の指針	9
	2 重点課題に係る具体的な取り組み	11
VI	教育委員会事業と評価	14
	1 子育て支援の推進	14
	(1) 子育てセンター事業	14
	① しゅっぱぽっぽくらぶ（おやこ園）	
	② しゅっぱぽっぽランド（おさんぽランド）	
	③ ベビーしゅっぱぽ	
	④ あおぞら広場（夏季限定）	
	⑤ わんぱくランド	
	⑥ イングリッシュタイム	

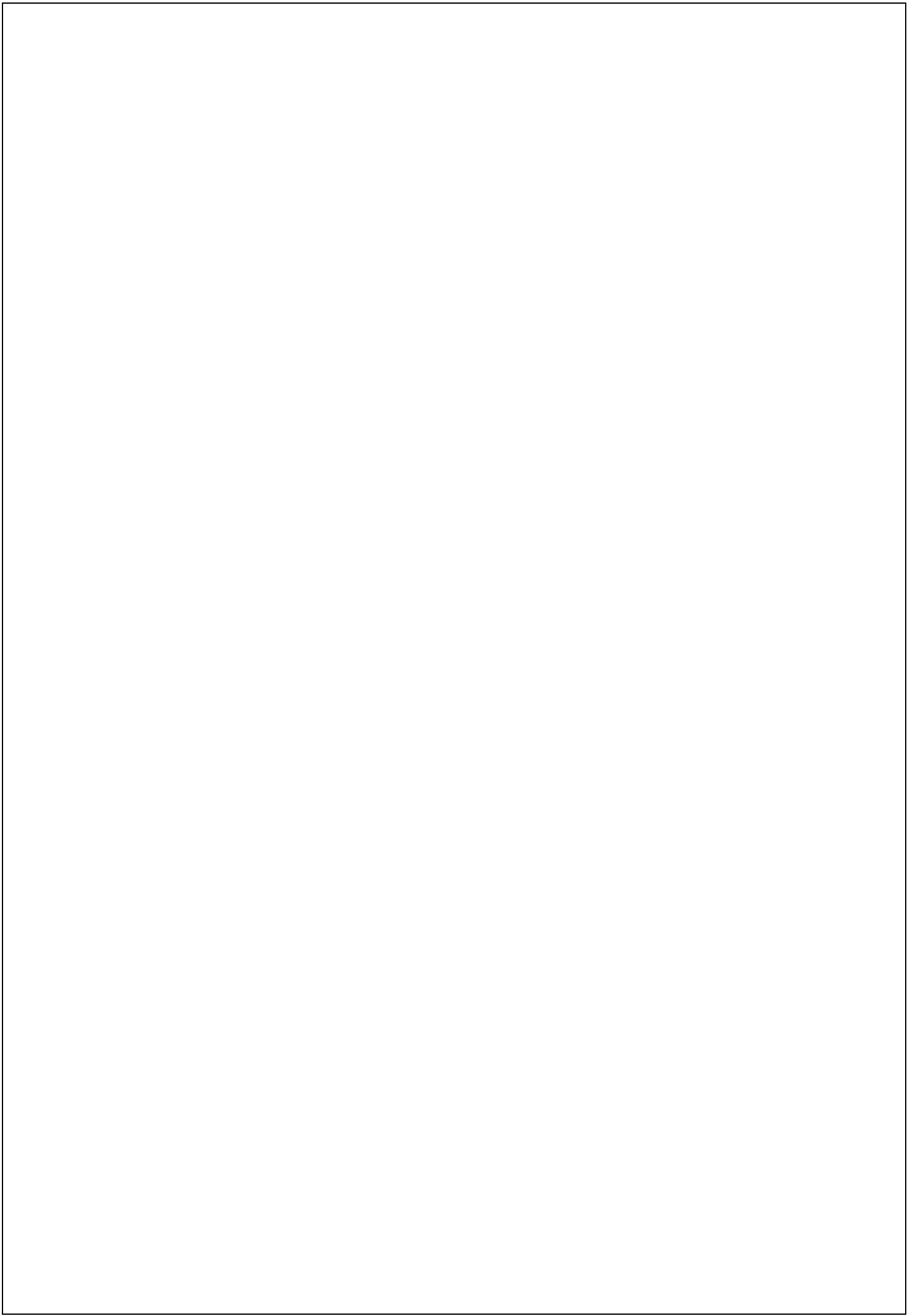
⑦ おはなし会	
⑧ うたのひろば	
⑨ ボランティア活動	
⑩ 子育て教室（きらきら星）	
⑪ 男性子育て教室	
⑫ 子育て講習・講演会	
(2) 子育て支援一時預かり事業（ぽけっとルーム）	17
(3) 保育環境等の充実（中村こども園・石川こども園）	18
(4) 第2子以降保育料無償事業	20
(5) 英語子育て支援事業	20
(6) 子育て支援事業	20
(7) 児童手当と医療費助成事業	21
(8) 放課後児童健全育成事業	23
(9) 子ども・子育て支援新制度（子ども・子育て支援事業計画）	24
(10) 認定こども園の整備事業	25
(11) 学校給食費助成事業	26
(12) きめ細やかな支援	27
(13) 学習セミナーの実施（学習教室の開室）	28
(14) 新型コロナウイルス対策及び物価高騰対策の実施	29
(15) 育児・子ども手当給付事業	29
2 地域ぐるみの子育ての推進	31
(1) 心理士による巡回相談事業	31
(2) 「子育てネットワーク・河南」運営事業	32
(3) 家庭児童相談事業	34
(4) 子どもの家庭や教育相談事業	36
(5) 放課後子ども教室推進事業	37
3 教育の質のさらなる向上	39
(1) 少人数学級（35人学級）編成事業	39

(2) こども園教育環境の充実	40
(3) 中学校給食実施推進事業	42
(4) 食育の推進	43
(5) 学力・体力向上の取り組みの推進	44
(6) たくましい体力づくり推進事業	46
(7) 使える英語プロジェクト事業	47
(8) 総合的な学習の時間推進事業	48
(9) クラブ活動助成事業	49
(10) 読書活動推進事業	50
(11) 科学的な考えを育てる事業	52
(12) 規律・規範意識の確立	53
(13) 学校運営推進計画策定と評価の明確化（学校評価）	54
(14) 教職員の資質向上への事業の展開	56
(15) 学校園の取り組み支援及び教職員の働き方改革の推進	57
(16) 国際化に向けた語学指導の充実（小学校）	58
(17) 国際化に向けた語学指導の充実（中学校）	59
(18) 不登校児童・生徒への支援	61
(19) G I G A スクール構想推進事業	62
(20) 大学との連携協力の推進事業	64
4 生涯学習の推進	65
(1) 公民館活動推進事業	65
(2) 図書充実推進事業	67
(3) 地域の自主的な活動支援	69
(4) 生涯スポーツ推進事業	70
①各種スポーツ教室の実施	
②かなんぴあプール一般開放	
③学校体育施設開放事業	

(5) スポーツに親しみやすい環境づくり	74
体育施設管理事業及び体育施設改修（環境整備）事業	
5 大学・企業等との連携推進	76
(1) 地域大学等との連携と文化活動支援	76
6 自然と歴史	77
(1) 歴史的資源の保全や活用（環境整備と保全管理）	77
(2) 歴史的資源の保全や活用（金山古墳周辺の環境整備）	79
(3) 文化財の保全と活用	80

（参考）資料

- ①河南町立小学校・認定こども園整備過程
- ②河南町 保育園・幼稚園・こども園の変遷
- ③河南町立小学校・中学校の変遷
- ④町制施行時以降の園児・児童・生徒数
- ⑤河南町内就園児数の推移
- ⑥南河内地区市町村の各小学校児童数・学級数について



I 令和6年度 河南町教育に関する事務の点検及び評価について

(1) 背景

地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することとなりました。点検・評価に当たっては、透明性、客観性を確保するという観点から、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

河南町教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、新しく設置された「総合教育会議」で町長と教育委員会が協議し、令和5年4月に町長が策定した「第2次河南町教育大綱」及び「河南町まちづくり計画」に掲げる項目を中心に令和6年度を振り返り、教育に関する事務の点検及びその評価をまとめ、ここに令和6年度（2024年度）について、公表するものです。

(2) 目的

教育委員会は首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関です。その役割は、教育長及び様々な属性を持った複数の委員（本町では4人）の合議により、教育行政に関する基本方針のもと、指揮監督し中立的な意思決定を行うものとされています。

事務の点検評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会が教育長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務の管理及び執行状況を点検評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(3) 評価の項目

「河南町まちづくり計画」は、これまでの成果を踏まえ、

- ①あそびがある（充実した暮らしとともにさまざまな楽しみがあるまち）、
 - ②なじみやすい（住民同士や地域間でコミュニケーションや助け合いがあるまち）、
 - ③はぐくめる（子どもは夢を持って成長ができる 大人は夢の実現ができるまち）
- を目標として、「来てよし、住んでよしの『あ・な・ば』を実現するため、中長期的に目指すべき方向性やまちの姿を示すとともに、その実現に向けて、6つの政策として
- ①安全・安心に住めるまち、
 - ②子育てと教育のまち、
 - ③みんなが生涯活動できるまち、
 - ④快適で賑わいのあるまち、
 - ⑤自然と歴史に囲まれたまち、
 - ⑥一歩先を行くまち

を掲げ、直近で取り組んでいく内容を明らかにすることを目的として、第四次総合計画とまちづくり戦略の双方を合わせ発展的に策定され、目標年次は令和7年としています。

また、河南町教育大綱では、「一人ひとりが輝き、笑顔あふれる人づくり」を基本理念に、4つの目標を定め、その達成をめざした教育を進めていくこととしています。

今回の点検及び評価にあたっては、これらの政策に沿って、令和6年度に実施した主要な施策の目標と主な取り組みを明らかにし、効果検証を行いました。

(4) 評価の実施体制とその経過

教育委員会における点検及び評価については、各事業の担当者及び係員がそれぞれの持ち場で自己評価を行い、これをもとに課ごとの評価検討会を持ち、その後学識経験者から評価・意見を得て、教育委員会評価としてまとめたものです。

本年の点検・評価の対象事業は、前年度である令和6年度分の事業実績としました。その対象範囲は、学校での学習指導・生徒指導に関することや社会教育に関することなど地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条で「教育委員会の職務権限」として規定されている事務をはじめ、町長の補助執行として行っている事務を含む、教育委員会が所管するすべての事務としています。

Ⅱ 令和6年度 河南町教育委員会機構

河南町は、平成22年（2010年）に「河南町第四次総合計画」を策定し、同年8月には「0歳児からの教育」を理念とした機構改革を実施しました。これまで町長部局にあった「子育てに関する事務」を教育委員会の事務として組み入れ、教育委員会で行っていたスポーツに関する事務（学校における体育に関するものを除く。）を町長部局へ移行し、令和2年度まで事務を実施していましたが、令和3年度の機構改革により、社会教育をはじめとする生涯学習の充実、推進を図るためスポーツに関する事務を町長部局から教育委員会の事務としています。

これにより、教育委員会事務局に従前からの「教育課」、「こども1ばん課」及び「学校給食センター」そこへ新たに「生涯まなぶ課」を置き、教育課は小学校・中学校の義務教育に関する事務、こども1ばん課は幼保連携型認定こども園等の事業及び乳幼児に係る子育て支援に関する事務、生涯まなぶ課は、社会教育やスポーツ、文化財に関する事務、学校給食センターは、小学校、中学校給食に関する事務を担当しています。

なお、施設の整備関係については、平成23年4月に施設整備担当（現：総務課）を設置し、石川保育園の整備、中学校給食を含めた学校給食センター及び中学校体育館新設などの事務を行っていましたが、平成27年度から町全体の施設整備を行うこととなったため、町長部局へ移行しています。

次に幼児教育・保育関係ですが、平成24年4月に（旧）石川小学校跡地に「石川保育園」（指定管理者で運営）を開園し、「中央保育所」を「中央保育園」に名称変更を行いました。この結果、保育園は、2園体制となりました。平成29年4月には、「石川保育園」を保育園と幼稚園の機能を併せもつ幼保連携型認定こども園「石川こども園」を公私連携にてスタートしました。

また、平成30年4月に「かなん幼稚園」と「河内幼稚園」を統合し、かなん幼稚園の園舎等を活用して幼稚園型の認定こども園（3～5歳児の幼稚園児と保育園児が通う）「河南町立かなんこども園」をスタートしました。

令和2年4月には、かなんこども園と中央保育園を統合し、旧中村小学校の跡地に幼保連携型の認定こども園（0～5歳児の幼稚園部門と保育園部門が通う）「河南町立中村こども園」を開園しました。これにより、町内において幼保連携型認定こども園が公立、私立1園ずつの2園体制となりました。

さらに、石川こども園について、社会福祉法人千早赤阪福祉会の運営実績を踏まえ、協定期間を令和4年4月1日から20年間とし、こども園の継続的・安定的運営を図るため町有財産（建物・備品）の無償譲渡を行いました。

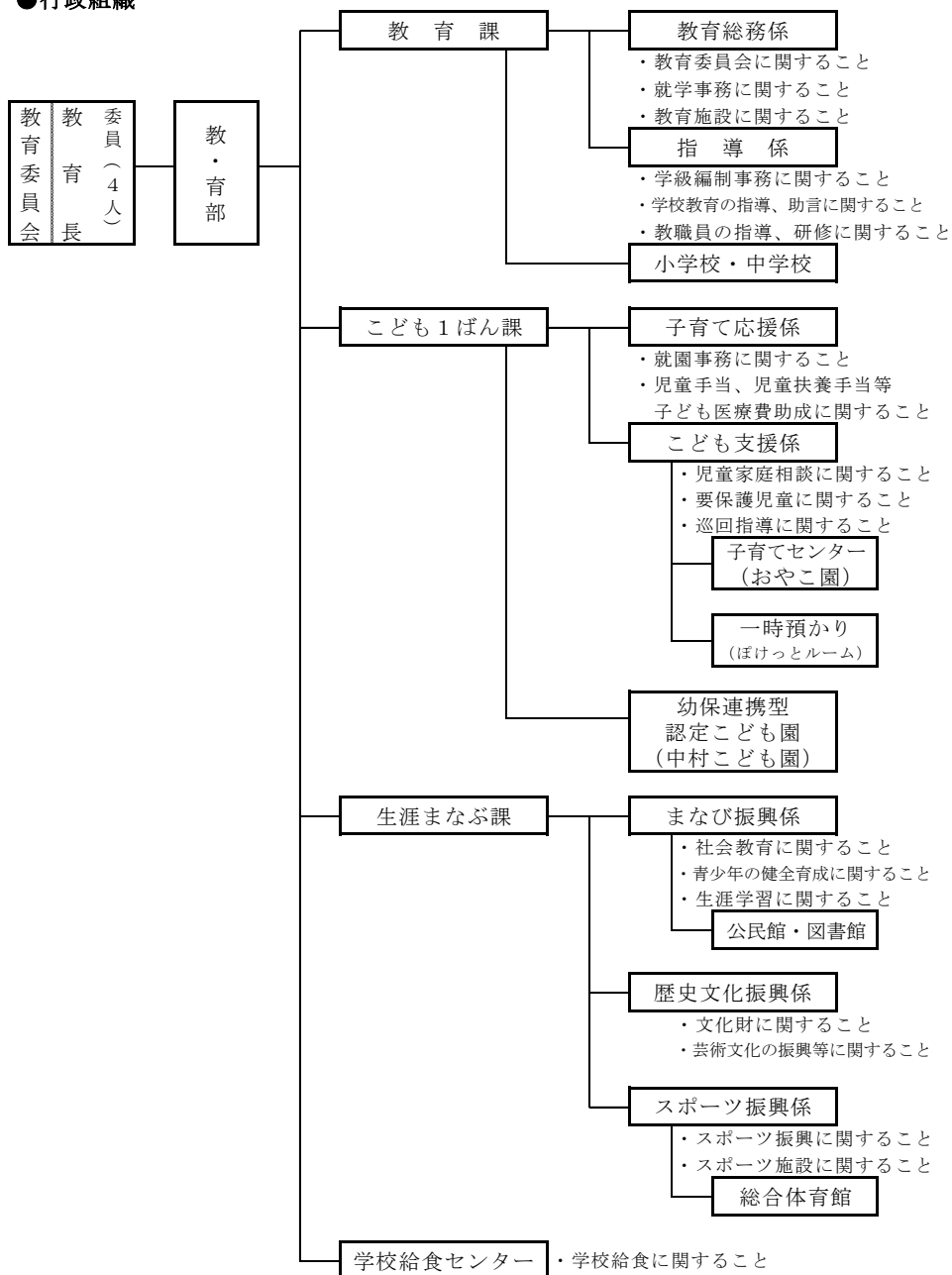
次に学校教育関係ですが、第2期河南町小学校適正規模・適正配置基本方針（案）に基づき、平成31年4月に白木小学校、河内小学校、中村小学校の3校を統合し、新たに「河南町立かなん桜小学校」が開校しました。この結果により、2小1中体制となりました。

組 織 図

●教育委員

役 職 名	氏 名	最初の就任年月日	任期満了日
教 育 長	中川 修	令和 4 年 4 月 1 日	令和 8 年 12 月 19 日
教育長職務代理者	西川 幹雄	平成 28 年 12 月 28 日	令和 10 年 3 月 31 日
委 員	藤原 充	平成 31 年 4 月 1 日	令和 9 年 3 月 31 日
委 員	高井 美恵子	令和 3 年 4 月 1 日	令和 7 年 3 月 31 日
委 員	杉田 みはる	令和 4 年 4 月 1 日	令和 8 年 3 月 31 日

●行政組織



KANAN BEAM について

前頁の組織図に示すとおり、教育委員会の各部署においてそれぞれの所管業務を担っていますが、令和6年度から、本町の教育行政に関する施策を系統的かつ横断的に「つなげる」ことで、「一人ひとりが輝き、笑顔あふれる人づくり」（河南町教育大綱基本理念）というゴールを達成していくため、教育委員会各課の全ての施策、さらには各学校園現場の教育・保育活動等を「KANAN BEAM（かなんびーむ）」と名付けて実施しています。

この「KANAN BEAM」の考えを、町内すべての学校園現場の教職員、教育委員会の職員の共通の拠り所として、めざすゴールである、一人ひとりが輝く姿、笑顔あふれる姿、さらには未来で活躍する子どもたちの姿を思い描きながら、日々、連携・協力してまいります。



「BEAM（ビーム）」には、「光線」「光を発する、輝く」「微笑みかける」との意味があります。

『本町の子どもたちが広く未来へ、光線のように一直線にはばたき、そして、そこには、常に一人ひとりの輝きと笑顔があふれている』との願いも込めています。

また、アルファベット一文字ずつにも、Bは「ベスト（Best）・精一杯」、Eは「エンパワメント（Empowerment）・子どもたちの内なる力を発揮させる」、Aは「アクション（Action）・まずはやってみる」、Mは「メイクアップ（Make up）・よりよく」との意味を込めています。

Ⅲ 河南町学立校園状況

(1) 河南町立学校園状況 幼児、児童、生徒、教員数（令和6年5月1日現在）

学校名		近つ飛鳥小学校		かなん桜小学校		小学校合計		町立中学校	
項 目		クラス数	人数	クラス数	人数	クラス数	人数	クラス数	人数
学 年	1 年	2	(4) 49	2	(3) 49	4	(7) 98	3	(7) 118
	2 年	2	(6) 55	2	(4) 48	4	(10) 103	4	(7) 135
	3 年	2	(3) 56	2	(7) 74	4	(10) 130	4	(5) 117
	4 年	1	(3) 34	2	(5) 65	3	(8) 99		
	5 年	2	(7) 56	2	(3) 54	4	(10) 110		
	6 年	2	(7) 54	2	(4) 57	4	(11) 111		
	支援	4	30	4	26	8	56	3	19
	計	15	304	16	347	31	651	14	370
教職員数		25		27		52		34	

※支援＝支援学級 ※()数字＝支援学級在籍数（内数）

園 名	中村こども園	
項 目	クラス	人数
0 歳児	2	11
1 歳児	2	17
2 歳児	2	26
3 歳児	2	33
4 歳児	2	58
5 歳児	2	53
計	12	198
職員数	59	

(2) 河南町住民人口（令和6年4月末現在）

校 区	地区名	世帯数	人口	校 区	地区名	世帯数	人口
近 つ 飛 鳥 小	東山	181	316	か な ん 桜 小	鈴美台 2	1	3
	一須賀	612	1,094		鈴美台 3	85	226
	大ヶ塚	245	480		持尾	47	93
	山城	164	338		弘川	28	59
	大宝 1	394	898		下河内	69	152
	大宝 2	540	1,273		上河内	28	51
	大宝 3	350	790		青崩	39	65
	大宝 4	589	1,308		さくら坂 1	238	570
	大宝 5	124	256		さくら坂 2	214	580
	計	3,199	6,753		さくら坂 3	223	530
か な ん 桜 小	白木	79	172		さくら坂 4	266	588
	長坂	61	139		さくら坂南	185	622
	今堂	211	343		中	295	677
	寺田	163	317		馬谷	20	39
	北加納	88	200		芹生谷	61	129
	南加納	117	245		神山	320	730
	平石	94	181		寛弘寺	451	945
	鈴美台 1	119	291		計	3,502	7,947
					合 計	6,701	14,700

IV 教育委員会業務の推進

(1) 教育委員会等の開催状況（令和6年4月～令和7年3月）

開催日	主 な 議 案 等
4月24日	・議案第4号 令和7年度使用中学校教科用図書の採択について（諮問） ・議案第5号 河南町立学校給食センター調理・配送等業務委託業者選考委員会規則の一部を改正する規則の制定について ・南河内郡地区教科書用図書採択協議会委員の指名について ・令和6年度河南町立等学校園校園長・教頭・副園長氏名一覧について ・令和6年度学校組織について ・令和5年度小中学校におけるいじめの状況調査（4～3月）について ・令和6年度教育委員会主要事業について
5月28日	・令和6年度教育委員会新規・拡充事業について ・河南町スポーツ推進計画（案）に係るパブリックコメントの実施結果について
5月28日	令和6年度 第1回河南町総合教育会議 ・令和6年度における教育関連の主な事業について
6月26日	・教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に係る教育評価員について ・河南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について ・令和6年6月定例会議一般質問要旨（教育委員会関係）について ・第27回ぷくぷくサンデーコンサートについて
7月31日	・議案第6号 令和7年度使用中学校教科用図書の採択について ・教育に関する事務の点検及び評価報告書（令和5年度（2023年度）実施分）について ・イングリッシュキャンプについて
8月28日	・令和6年度 小中学校におけるいじめの状況調査（4～7月）等について ・令和6年度 運動会及び体育大会の日程について ・令和6年度 河南町立学校研究授業の視察について
9月24日	・令和6年度大阪府小学生（すくすくウォッチ）の結果について ・令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について ・教育委員予定（10～12月）について ・第22回秋の文化祭典及び第27回かなん子ども科学賞展及びかなん読書感想文コンクールについて ・気象警報発令時・地震発生時の対応について ・河南町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について ・令和6年8月定例会議 一般質問要旨（教育委員会関係）について ・学校給食試食会開催（定例会後）
10月22日	・令和7年度大阪府新学力テスト（愛称：小学生すくすくウォッチ）について ・第28回子ども科学賞展・読書感想文コンクールについて ・令和7年度小学校新1年生児童数及び児童生徒見込数について
11月5日	令和6年度 南河内地区市町村教育委員会研修会 ＊会 場：藤井寺市立市民総合会館（パープルホール）小ホール ＊テーマ：「ポジティブ行動支援」 ＊講 師：大阪教育大学総合教育系高度教職開発部門 准教授 庭山 和貴氏

11 月 28 日	・令和 7 年度 4 月入園申込数と在園児数見込について ・令和 6 年度中学生チャレンジテスト（3 年生）調査結果について
12 月 25 日	・令和 6 年 12 月定例会議 一般質問要旨（教育委員会関係）について ・令和 6 年度修了・卒業式及び令和 7 年度入園・入学式について ・二十歳の集いについて ・令和 6 年度大阪府市町村教育委員会研修会について ・2 学期の振り返りについて ・学校給食における残食・残品等の取扱いについて
1 月 26 日	・令和 6 年度小中学校におけるいじめの状況調査等（4 ～ 12 月）について ・二十歳の集いの開催結果について
1 月 27 日	令和 6 年度 大阪府市町村教育委員会研修会 ＊会 場：ホテルアウリーナ大阪 4 階 金剛の間 ＊テーマ：「学習の流儀 - 脳とやる気 - 」 ＊講 師：東京大学薬学部 教授 池谷 裕二氏
2 月 20 日	・令和 7 年度予算要求主要事業一覧について ・令和 6 年度修了式・卒業式及び令和 7 年度入園式・入学式について
2 月 20 日	令和 6 年度 第 2 回河南町総合教育会議 ・令和 7 年度における教育関連の主な事業について
3 月 24 日	・議案第 1 号 令和 7 年度学校園教育指針について ・議案第 2 号 河南町立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則について ・議案第 3 号 河南町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について ・議案第 4 号 河南町学校給食の徴集に関する規則について ・議案第 5 号 河南町立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について ・議案第 6 号 河南町学校給食食物アレルギー対応検討委員会規則の一部を改正する規則について ・議案第 7 号 河南町立中村こども園長の任命について ・令和 6 年度学校教育アンケートについて ・令和 6 年度中学生チャレンジテストの結果について ・令和 6 年度町立中学校実用英語技能検定の結果について ・令和 6 年度後援名義等使用申請一覧について ・河南町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について ・河南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について ・河南町ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
3 月 31 日	教育委員会臨時会の書面開催 ・議案第 8 号 河南町立公民館長の任命について ・議案第 9 号 河南町立図書館長の任命について

V 教育の充実 ～河南町教育の目標～

大阪府は、大阪の教育がはぐくむ人間像として、「人生を自ら切り拓いていく人」「認め合い、尊重し協働していく人」「世界や地域とつながり社会に貢献していく人」の3つの目標像に向けた人づくりを進めています。

大阪の教育がはぐくむ人間像を受けて、河南町はその具現に向けた目標を「学校園現場の活性化」とし、河南町学校園教育指針を作成しています。

この学校園教育指針について、校長会・園長会で趣旨説明し、各校園全教職員に配布するとともに、周知するよう指導しました。

河南町教育目標の意図するところ

各校園は、「一人ひとりの良さや可能性を引き出し、最大限伸ばす教育」と「子どもたちの多様性に応じ、誰一人取り残さない教育」を推進する。校園長のリーダーシップとマネジメントのもと、教職員を組織的、継続的な育成に努めることにより、学校園の持つ総合的な力である「学校園力」を高め、全ての子どもたちが生き生きと学ぶことのできる学校園組織づくりを行う。

1 河南町学校園教育の指針

学校園現場の活性化

(1) 確かな学力の定着と学びの深化

- 重点1 学習指導要領の確実な実施
- 重点2 学力向上の取組みの充実
- 重点3 確かな学力をはぐくむ読書活動の充実
- 重点4 グローバル社会における英語力の育成
- 重点5 「ともに学び、ともに育つ」教育
- 重点6 一人ひとりの教育的ニーズに対応した指導・支援の充実

(2) 豊かな心と健やかな体の育成

- 重点7 人権・多様性を尊重する教育及び心を育む教育の充実
- 重点8 感性を豊かにする読書活動の推進
- 重点9 不登校、ヤングケアラーやいじめ、暴力行為等への取組みの推進
- 重点10 子どもたちの生命・身体を守る体制づくり
- 重点11 体力づくりの推進と体育活動中の事故防止等の取組み
- 重点12 健康教育・安全教育の充実
- 重点13 子どもの自主性を尊重した部活動の取組み

(3) 将来を見すえた自主性・自立性の育成

- 重点14 自主性・自立性を育成するキャリア教育・進路指導の推進
- 重点15 社会とつながる学習活動の推進
- 重点16 幼児期における子どもの資質・能力の育成

重点１７ 教育・保育内容の充実

(4) 多様な主体との協働

重点１８ 子どもたちの安全・安心を支えるための多職種連携

重点１９ 教育コミュニティづくりの推進

重点２０ 家庭教育支援の充実

(5) 力と熱意を備えた教員及び学校園組織づくり

重点２１ 働き方改革

重点２２ 教職員の資質・能力の向上

重点２３ 学校園の組織力の向上

重点２４ 不祥事の防止

重点２５ 体罰・セクシュアル・ハラスメント防止の取組み

(6) 学びを支える環境整備

重点２６ 防災教育の充実と安全・安心な教育環境の確保

2 重点課題に係る具体的な取り組み

1. 学力向上への取り組み

・基礎基本の確実な定着

近つ飛鳥小…朝の学習（月：読書 水：国語 金：算数）を実施。計算タイム、音読タイムの実施。

かなん桜小…朝の学習（月：児童朝会／朝学タイム 火：ABC タイム・朝学タイム 金：読書タイム）を実施。

中 学 校…全学年、週3回、午前8時20分～8時35分を朝読書の時間に設定。朝学の実施

・少人数指導の充実（小学校・算数）

	該当学年算数の標準時数(h)	河南町2校の平均授業数(h)	2校平均少人数授業数(h)	少人数授業の割合(%)
4年生	175	179	151	84.3
5年生	175	176	146	83.0
6年生	175	181	162	89.5

※中学校では、1年生で数学、2、3年生で英語の少人数指導を行っている。

・言語活動の充実

近つ飛鳥小…①読書などを通して語彙力を増やす。

②文中の言葉から、考えの根拠を探し、自分の考えを持つ（読み取る）。

③文章から「なぜ」を基本にした発問を考える。

④知り得た（インプットした）情報を相手に伝える（アウトプットする）。

かなん桜小…①授業研究を中心とした「豊かな表現力をのばす」授業づくり。

②児童のノートやワークシートの交流。

③自主学习ノートの活用。

④家庭学習の手引きの活用。

中 学 校…①「めあて」と「ふりかえり」を取り入れた授業づくり。

②「読み解く力」を育成するための朝学の実施。

③計画的な放課後補充学習の実施。

④読書活動の推進。

・「かなん読書感想文コンクール」の実施(参照)P50～51

・学力向上担当者会（年3回）

各校の学力向上の取り組みや校内研修等についての情報を共有するために、各校の担当者が集まり、開催した。

学力向上に向けての取組みを報告し、各校の取組を共有し、課題改善に向けて協議した。

また、スクール・エンパワーメント推進事業に係る公開授業では、各校の学力向上に関する取り組みの説明会を実施した。

2. 子どもたちの規律・規範意識の確立と豊かな心のはぐくみ

・規範意識に関する全国学力学習状況調査の結果

対象者：小学6年生及び中学3年生（「当てはまる」及び「よく当てはまる」を集計）

項 目	近つ飛鳥小	かなん桜小	中学校
人が困っているときは、進んで助けていますか。	90.0%	96.3%	88.9%
人の役に立つ人間になりたいと思いますか。	94.0%	96.3%	95.4%
いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか。	100%	92.6%	96.3%

・道徳授業の年間平均実施時数

学 校	近つ飛鳥小	かなん桜小	町立中
年 35h	36.3h	37.0h	35.0h

3. 学校・家庭・地域の連携と安全で安心な学校づくり

- ・スクールガードリーダーによる見守り活動
- ・教職員の校区巡回指導
- ・集団登校・下校の決まりの徹底

4. 学校運営体制の確立と教職員の資質の向上

- ・研究授業を通して教員の力量を高める。

学 校	近つ飛鳥小	かなん桜小	町立中
実施回数	5 回	7 回	6 回

※近つ飛鳥小学校、中学校は学校公開（全学年全クラス）を実施

・職員研修の実施

日 時	テーマ	講 師	備 考
5 月 17 日	「集団づくり・人間づくり」研修	大阪府教育センター 指導主事	3 町村合同 教職員研修
5 月 29 日	「いじめ事前防止」研修	大阪府教育センター 指導主事	3 町村合同 教職員研修
7 月 26 日	「セクシュアル・ハラスメント 防止研修」研修	大阪府教育センター 指導主事	こ小中学校 教職員研修
7 月 30 日	子育てネットワーク・河南 虐待防止研修	摂南大学 助教授 西村 晃一 氏	こ小中学校 教職員研修
7 月 21 日～ 8 月 23 日	OKUTEP（オンデマンド研修）	大阪教育大学	小中学校 教職員研修

・河南町立等学校園支援チームの設置

学校園だけでは対応が困難な教育・保育的課題（いじめ、不登校、不適切指導・保育等）に適切に対応するため、スクールロイヤー、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家を交えたチームを設置し、学校園を支援する会議を各学期に 1 回開催。

・体罰及び不適切な指導に係る措置基準の明確化

生徒指導提要（令和 4 年 1 2 月改訂）において示された不適切指導の例を参考に、体罰及び不適切な指導に関して、町教育委員会が服務監督権者としてとるべき標準的な措置の目安をフロー形式でまとめた「河南町教育委員会体罰及び不適切な指導に係る措置基準」により、教員等の更なる自覚を促し、児童生徒の人格を尊重した指導の徹底と学校教育への信頼確保に努めている。

5. 教育 DX 及び教職員の働き方改革の推進

・校務支援システムの有効活用

令和6年4月から新たな校務支援システムを導入。成績処理、出欠管理、指導要録作成などの授業に関わる業務や、会議のペーパーレス化をはじめ、教職員間の情報共有を効率化するとともに、欠席連絡アプリ等の活用により教職員の業務負担軽減を図った。その結果生み出された時間を有効に活用することにより、教育活動の質の改善を図っている。

・河南町学力定着シートの CBT（コンピューター・ベースド・テスト）化

令和7年度以降の全国学力・学習状況調査の CBT 化に合わせて、小学校4年生から6年生を対象に実施している河南町学力定着シートを CBT 化することで、児童や教員を対象にテストのデジタル化への順応化を図るとともに、印刷・採点・集計作業の効率化を図った。

・教員業務支援員の配置

印刷業務や簡易な採点業務を担う教員業務支援員の配置により、教員の業務負担軽減を図った。

6. 国際化に向けた語学指導の充実 (参照)P58～60

・ALTの資質の向上とHRTの指導力の向上

・小中連携（公開授業の実施）

・文部科学省発行「We Can!」「Let's Try!」の活用について

・町内相互授業参観の開催

・評価に関する研修の実施

※ALT…アシスタント ランゲージ ティチャー 英語の授業で日本人教師を補助する英語を母語として話す外国人アシスタントのこと。

※HRT…ホームルーム ティチャー 学級担任（この場合は授業者）のこと。

VI 教育委員会事業と評価

1.子育て支援の推進

(1) 子育て支援センター事業

- | | |
|-----------------------|----------------|
| ① しゅっぱぽっぽくらぶ（おやこ園） | ⑦ おはなし会 |
| ② しゅっぱぽっぽランド（おさんぽランド） | ⑧ うたのひろば |
| ③ ベビーしゅっぱぽ | ⑨ ボランティア活動 |
| ④ あおぞら広場（夏季限定） | ⑩ 子育て教室（きらきら星） |
| ⑤ わんぱくランド | ⑪ 男性子育て教室 |
| ⑥ イングリッシュタイム | ⑫ 子育て講習会・講演会 |

【1. 施策の目標】

地域の子育て環境の支援として、親子交流の場を作る。また、保育士を配置し、育児相談や親子遊び体験教室を開設する。

- ①しゅっぱぽっぽくらぶ（おやこ園）
 - ・親子で参加し、親同士の交流や子育て情報を交換し、親の保育不安やストレス解消を図る。
 - ・保育士によるリズムあそびや手遊び、絵本の読み聞かせを行い、子の成長を支援する。
- ②しゅっぱぽっぽランド（おさんぽランド）
 - ・しゅっぱぽっぽくらぶに参加できない親子に、地域に出向いて同様のプログラムでサービスを提供する。
- ③ベビーしゅっぱぽぽ
 - ・2か月から12か月までの児を持つ保護者を対象に開催している。保育不安やストレス解消を図り育児友達づくりを支援する。
- ④あおぞら広場
 - ・就学前の児童を対象に水遊びを中心とした夏ならではの親子交流の場を提供する。
- ⑤わんぱくランド
 - ・子どもの発達に心配を抱える親子に遊びを通じた必要な支援を行う。
- ⑥イングリッシュタイム
 - ・おやこ園に来た子どもたちに歌や手遊びを通じて生きた英語にふれあう機会を設ける。
- ⑦おはなし会
 - ・かなんおはなし会「どんぐりころころ」ボランティアの絵本読み聞かせを親子で聞き、親子の交流を図る。
- ⑧うたのひろば
 - ・リトミックインストラクター講師による季節に応じたリズムあそびを親子で楽しむ。
- ⑨ボランティア活動
 - ・乳幼児と保護者の親子遊び体験から、保護者同士の仲間づくりを支援し、また、子育て情報の発信をする。さらに、親同士の仲間づくりを応援し、地域ボランティアの意識の高揚を図る。
- ⑩子育て教室「きらきら星」
 - ・6か月から就園前の子どもとその保護者が保育士や地域ボランティア（ボランティア活動のボランティア）と親子遊び体験を行う。
- ⑪男性子育て教室
 - ・男女共同参画の取り組みの一環で、人権男女共同社会室とおやこ園が共催して教室を開催する。
- ⑫子育て講習会・講演会
 - ・専門講師を招いて、子育て情報を発信し、育児力を高める。
 - ・親子で一緒に活動することを通して、親子の交流を深める。
 - ・母親がリフレッシュできる時間をもち、育児の疲れを解消し、子育てに向き合えるようにする。

【2. 主な取り組み】

○平成23年度にリニューアルオープン

- ・施設開放事業として、かなんぴあで開催した。
- ・就学前までの児童を対象とした。

○事業費 子育てセンター事業 8,937,634 円

○実施回数と参加者数

事業名	主な内容	実施回数	延べ参加人数 (こども)	延べ参加人数 (おとな)	1回平均数 こども+ おとな
しゅっぱぽぽくらぶ (おやこ園)	妊婦とその家族、就学前の子どもとその保護者が気軽に立ち寄る場	292 回	2,999 人	2,432 人	19 人
しゅっぱぽぽランド (おさんぽランド)	おやこ園保育士と共に地域に出向き、地域の自然とふれあい、交流を図る	5 回	38 人	40 人	16 人
ベビーしゅっぱぽぽ	2 か月から 12 か月までの児を持つ保護者の保育不安やストレス解消を図り育児友達づくりを支援する。	12 回	66 人	61 人	11 人
あおぞら広場	親子で水遊びを楽しむ 1 歳半から未就園児（就園のきょうだい児を含む）	7 月のみ 2 回	20 人	17 人	19 人
わんぱくランド	子育てに悩む母親や健診で発達の経過を見なければいけない親子教室	24 回	153 人	149 人	13 人
イングリッシュタイム	おやこ園に来た子ども達に歌や手遊びを通じて生きた英語にふれあう機会を図る。	28 回	160 人	170 人	12 人
おはなし会	かなんおはなし会「どんぐりころころ」のボランティアの絵本読み聞かせを親子で聞き、親子の交流を図る。	12 回	47 人	40 人	7 人
うたのひろば (リトミック)	リトミックインストラクター講師と共に季節に応じたリズムあそびを親子で楽しむ。	12 回	70 人	69 人	12 人
ボランティア活動	乳幼児と保護者の親子遊び体験から、保護者同士の仲間づくりを支援し、地域ボランティアの意識の高揚を図る。	15 回	0 人	68 人	5 人
子育て教室 「きらきら星」	子どもとの遊び方や子育ての方法、食育など基本事項を学ぶ教室	7 回	46 人	49 人	14 人
男性子育て教室	親（男性）が子育てについて学ぶ教室	2 回	24 人	15 人	20 人
講習会	下記※①	6 回	34 人	34 人	11 人
講演会	下記※②	1 回	7 人	22 人	29 人

※①講習会内容

- ・ 5月15日 「アロマでスプレーを作ろう！」（子 4人+親 5人）
- ・ 7月17日 「ママのリフレッシュタイム！～ピラティス～」（子 6人+親 6人）
- ・ 9月18日 「子どもが喜ぶ初めての刺繍～鞆にイニシャルワンポイント～」
（子 7人+親 7人）
- ・ 11月19日 「北欧生まれの光のモビール ヒンメリを作ろう！」（子 6人+親 5人）
- ・ 1月21日 「おやこで陶芸体験！」（子 7人+親 7人）
- ・ 3月18日 「親子で身体を動かそう！」（子 4人+親 4人）

※②講演会

- ・開 催 日 令和7年2月5日（水）午前10時～11時30分
- ・演 題 「子どもたちの明るい未来のために～子どもの心も身体も育む運動あそび～」
(子 7人+親 22人)
- ・講 師 大谷さやまこども園 園長 岡 みゆき氏

【3. 評価と課題】

- ・おやこ園では定期的に各種催しなどを開催することで、子どもたち・親同士の交流の場となっているが、少子化や3歳児保育の開始等の影響もあって来園者が減少傾向にある。
しかしながら、ベビーしゅっぱぽぽやおおぞら広場などの事業は前年度より利用者が増えている。他の事業も、PRや事業内容を工夫すること等により利用者の確保に努めていきたい。
- ・令和5年度から、新型コロナウイルスが5類に移行したことに伴い、通常の運営に戻した。
ただ、現在も使用したおもちゃの消毒作業などの感染症対策は継続しており、利用者に安心して来園してもらうよう心掛けている。
- ・イングリッシュタイムは、河南町立中学校の英語指導助手が講師となり、親子で英語にふれあい生きた英語にふれあう機会を設けることを目的に実施。開始時間を午前にしたことで2歳前後の乳児の親子参加が多くなった。継続して参加することにより、話を聞く姿勢やコミュニケーション力を学ぶ機会となった。
- ・講習会や「きらきら星」は継続的に参加することで育児の情報交換や交流の場ができ活動を活性化させることができた。
- ・おやこ園に参加していない在宅児に対し、健康づくり推進課の保健師と連携して、乳幼児健診などの際に、町ホームページで教室やイベントを知らせたりして、周知できるようチラシなどを配布し、啓発活動を行った。
- ・来園者には、子育てに不安を持っている方や、子どもの発達について心配されている方なども多く、利用者支援員を中心に、わんぱくランドで居場所づくりを行っている。
- ・子育てセンターとして親子の成長を見守る環境づくりに取り組み、子育て情報の提供、助言その他の援助を行うことにより、子育てセンター機能の充実を図っていきたい。
- ・イベント等への参加者が固定化する傾向があるので、より多くの親子に利用していただけるよう、周知に力を入れていきたい。

1. 子育て支援の推進

(2) 子育て支援一時預かり事業（ぽけっとルーム）

【1. 施策の目標】

就労形態の多様化に伴う一時的な保育、保護者の疾病等による緊急時の保育及び育児疲れによる保護者の心理的・肉体的負担を軽減するための保育を実施し、子育て環境と児童の福祉の増進を図るために実施する。

【2. 主な取り組み】

○場 所 かなんぴあ 2F 一時預かりルーム

○具体的内容 対象 生後6か月から小学校就学前までの児童
利用期間 月曜日～金曜日（祝日等を除く）
利用時間 午前9時15分～午後5時15分
利 用 料 4歳未満 350円／時間 4歳以上 200円／時間
利用人員 概ね1日当たり5名程度

一時預かり事業内容

- ①非定型的保育 就労形態等により1週間当たり3日程度の保育
- ②緊急保育 傷病・入院等による保育
- ③ホッと保育 冠婚葬祭、地域行事、買物、美容等の外出時による保育

・令和 6年度	開室日数	246日	①201件	②40件	③539件	計	780件
・令和 5年度	開室日数	243日	①221件	②25件	③274件	計	520件
・令和 4年度	開室日数	244日	①99件	②28件	③562件	計	689件
・令和 3年度	開室日数	243日	①30件	②41件	③494件	計	565件
・令和 2年度	開室日数	244日	①166件	②89件	③558件	計	813件

○事業費 10,077,750円

利用料	令和 6年度	1,391,117円（4,000時間）
	令和 5年度	612,032円（2,424時間）
	令和 4年度	1,112,402円（3,541時間）
	令和 3年度	800,147円（2,406時間）
	令和 2年度	1,418,610円（4,105時間）

【3. 評価と課題】

- ・令和3年度から、ぽけっとルームとおやこ園業務を保育士5名でローテーションする運用に変更した。これにより保育士の急な休み（本人や家族の病気等）にも柔軟に対応できるようになった。令和6年度もこの運用を継続し、安定的な運営に努めることができた。
- ・こども園等入園までの補完的部分を担っており、子育て世帯の負担軽減を行えている。
- ・将来的に中村こども園での本事業実施について、運営形態を含めて検討が必要である。

1. 子育て支援の推進

(3) 保育環境等の充実（中村こども園・石川こども園）

【1. 施策の目標】

- (1) 待機児童の解消と保育環境の充実のため、新しく石川保育園を平成24年4月にオープンし、平成29年4月には公私連携幼保連携型認定こども園「石川こども園」として新たにスタート。
- (2) 令和2年4月に町立の幼保連携型認定こども園「中村こども園」を開園。（2園体制）
- (3) 保育サービスの充実を行う。

【2. 主な取り組み】

- (1) 慢性的な待機児童の解消のため、平成23年3月に閉校した石川小学校の増改築を行い、平成24年4月に90人定員の「石川保育園」を開設した。
○具体的内容
 - ① 平成23年9月 保育園条例の一部改正を提案 「石川保育園の名称決定」
 - ② 平成23年9月 保育園指定管理者の指定を提案
・指定管理者 社会福祉法人 千早赤阪福祉会
 - ③ 石川保育園の管理運営に関する基本協定書の締結を行う。（24.4.1～29.3.31）
 - ④ 石川保育園の管理運営に関する年度協定書の締結を行う。
 - ⑤ 中央・石川保育園の延長保育事業 午前7時～午後7時
 - ⑥ 病後児保育事業：病気回復期で集団保育が困難な就学前児童を石川保育園病後児室で預かる。（対象は、石川・中央保育園、かなん・河内幼稚園）
 - ⑦ 中央・石川保育園の産休明け保育：0歳児の受け入れ月齢を生後2か月からとする。
- (2) 中央保育園との2園体制により定員計180人の保育を実現した。
- (3) 延長保育、病後児保育（石川保育園において）、産休明け（生後2か月後）保育など保育サービスを図っている。（平成19年4月1日～）
- (4) 中央保育園耐震補強工事を実施した。（平成25年3月）
- (5) 石川保育園の運営に際し、公私連携法人選定委員会を設置し、2回（5/10, 7/29）の会議にて「社会福祉法人 千早赤阪福祉会」を選定。その後、町が同法人を運営法人として指定し、平成29年4月に公私連携幼保連携型認定こども園「石川こども園」として、新たにスタートを切った。
- (6) 町立幼稚園は、平成30年4月1日から幼稚園型認定こども園「かなんこども園」1園体制とするため、平成30年3月31日をもってかなん幼稚園と河内幼稚園の2園を統合した。
- (7) 公立の幼児教育・保育施設として、令和2年4月から幼保連携型認定こども園1園体制とし、中央保育園とかなんこども園を統合する施設整備を進め、旧中村小学校跡地に「中村こども園」を開園した。
- (8) 石川こども園について、社会福祉法人千早赤阪福祉会の運営実績を踏まえ、協定期間を令和4年4月1日から20年間とし、こども園の継続的・安定的運営を図るため町有財産（建物・備品）の無償譲渡を行った。
- (9) 令和4年9月より、衛生面や保護者の負担軽減、及び保育士等の業務改善の観点から紙おむつ処分事業を実施した。
○事業費
・中村こども園運営事業費 302,544,614 円 ・石川こども園運営事業費 217,667,208 円

【3. 評価と課題】

- ・石川保育園においては、指定管理が平成29年3月31日をもって終了し、平成29年4月1日から「公私連携幼保連携型認定こども園 石川こども園」として開園した。
- ・令和2年4月1日に公立の幼保連携型認定こども園「河南町立中村こども園」を開園した。保育・教育のより一層の充実を図る。
- ・令和6年度末、両園（中村・石川）における保育園部門（2号認定、3号認定）の在籍者数は313名となった。保護者の就労形態等さまざまな家庭環境の変化により保育ニーズは年々増加の傾向にあるため、今後は保育教諭の雇用や保育の質の向上にむけた取り組みを進めていく。

1. 子育て支援の推進

- (4) 第2子以降保育料無償事業
- (5) 英語子育て支援事業
- (6) 子育て支援事業

【1. 施策の目標】

- (1) 第2子以降保育料無償事業は、多子世帯を応援し、経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを生み、育てる環境づくりを目指す。
- (2) いろいろな体験や経験をすることにより、心豊かに育てる。

【2. 主な取り組み】

○施策の基本

- ・子どもを2人以上養育している世帯の第2子以降の保育料を全額補助。
- ・「河南町子ども・子育て支援計画」に基づき、子どもが健やかに育つ環境を設定した。
- ・英語子育て支援事業として、外国人講師による「英語で遊ぼう！」授業に取り組んでいる。
- ・親子でいろいろな催しに参加することで、日常ではできない体験を味わうことができる。
また、体験を共有することで感謝する気持ちを持ち、友だちとのかかわりも豊かになる。

○「第2子以降保育料無償事業」72人 事業費 18,525,400円

(令和元年10月より、3歳～5歳児及び非課税世帯の0歳～2歳児は国の無償化制度により保育料0円に)

○「英語子育て支援事業」

英語で遊ぼう 町雇用のALTによる授業を昨年度に引き続き実施

「英語に慣れ親しむ活動」 中村こども園 3・4・5歳児 12回

○「クラルテ人形劇」中村こども園：令和7年1月14日（実施経費 99,000円）

○「ふれあい動物園」令和6年11月13日（移動動物園開催費用 115,500円）

【3. 評価と課題】

- ・多子世帯保育料軽減補助制度は、昨年度に引き続き、第2子以降の保育料を全額補助したことにより、多子世帯の経済的負担を軽減することができた。
- ・こども園における3・4・5歳児に、英語を通じた教育が受けられるような取り組みが行えた。
- ・クラルテ人形劇は、専門家による人形劇を0～5歳児で鑑賞した。感受性が高い心を養うことを目的に、平成27年度から取り入れた。
- ・移動動物園を園庭に迎え、小動物にさわったり、抱っこしたり、えさをあげるなどの経験を通して子どもたちは動物とのふれあいを満喫し、命の大切さや生き物に対する優しさも養うことができた。

1. 子育て支援の推進

(7) 児童手当と医療費助成事業

- ①児童手当 ②児童扶養手当 ③特別児童扶養手当
- ④ひとり親家庭・子ども・かなん医療Ｕ－２２医療費助成

【1. 施策の目標】

・児童手当

児童手当法の一部改正により、今回の手当は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする。(平成24年4月から)

・児童扶養手当

近年、離婚件数等の増加に伴い、母子家庭や父子家庭などいわゆる「ひとり親家庭」が増えていく。特に女性等が一人で子どもを育てながら、働き、子どもとともに生活をするために必要な収入を得ることは大変なため、本制度は、このような母子家庭等の生活の安定と自立を促進するため設けられた。制度のPRや受付進達、現況届受付事務等を行う。

・特別児童扶養手当

20歳未満の障がい児を養育する父母又は養育者に対して支給される手当。障がい状況に応じて1級、2級に規定されている。制度のPRや受付進達、所得状況届受付事務等を行う。

・ひとり親家庭医療費助成

ひとり親家庭の方の健康の保持及び生活の安定に寄与しその福祉の向上を図るため、ひとり親家庭の方の医療費の自己負担を軽減する医療費助成制度を実施。

・子ども医療費助成

子どもの健全な育成に寄与し、もって児童福祉の向上を図るため、平成25年4月から中学校修了前までの子どもの入・通院の医療費及び入院時の食事療養にかかる自己負担を助成する医療費助成制度を実施しており、令和元年10月から高校修了前までの子どもを対象を拡充した。

・かなん医療U－22助成

令和元年10月から19歳～22歳の子どもに対して、子ども医療費助成と同等の医療費助成を現金給付により実施。

【2. 主な取り組み】

○施策の基本

*児童手当

高校生年代(18歳到達後の最初の年度末)までの子どもを養育する保護者等に、児童手当を支給した。

*児童扶養手当

満18歳を迎えた後、最初に到来する3月31日までの児童を養育するひとり親家庭等に経済的支援として、児童扶養手当の経由事務を行った。

*特別児童扶養手当

20歳未満の障がいのある子ども支援として、特別児童扶養手当の経由事務を行った。

*ひとり親家庭医療費の助成

対象者 満18歳を迎えた後、最初に到来する3月31日までの児童・生徒及びその親

*子ども医療費の助成

入院医療費および食事療育費助成 対象：高校修了前まで

通院医療費の助成

対象：高校修了前まで

*かなん医療U－22助成

入院・食事・通院助成

対象者：満18歳に達する日以降の最初の4月1日以降にある者で、

かつ出生の日から満22歳に達する日以降最初の3月31日までにある者

○受給者数の実態

区 分	対象人数	件 数	給 付 額
児童手当受給	966 人	—	216,595,000 円
児童扶養手当受給	114 人	給付は大阪府が直接執行する	
特別児童扶養手当受給	59 人		
子ども医療費受給	1,866 人	21,163 件	53,992,569 円
ひとり親医療費受給	親 101 人 子 166 人	3,250 件	8,159,378 円
U-22医療	638 人※	5,506 件	9,621,085 円

※令和6年4月～令和7年3月の申請者総数

◎ 子ども医療・通院の制度拡充

- ・平成22年度は就学前まで
- ・平成23年度からは小学校修了（卒業）まで
- ・平成25年度からは中学校修了（卒業）まで
- ・令和元年10月からは高校修了（卒業）まで

併せて、22歳までのかなん医療U-22助成を開始した

府補助制度は、平成27年度から入院時の食事療養費の助成を廃止し、助成対象を小学校就学前児童までに拡充。（それまでは、3歳未満のみ補助対象）

【3. 評価と課題】

- ・福祉の充実と子育て家庭への支援は、町の施策の重要項目であり、支援対象の拡大を図り、その充実に努めた。
- ・受給資格について、国のガイドライン等に沿って進めているが、資格の判断が難しいケースもあるため、大阪府と協議を行い適正に努めた。
- ・資格認定について他の課との協議・連携が必要であり、今後も個人情報等漏れの無いように事務を進めていく。

1. 子育て支援の推進

(8) 放課後児童健全育成事業

【1. 施策の目標】

- (1) 保護者の就労により、不在となる家庭の子どもの生活と安全を支援する。
- (2) 校区毎に設置し、事務局としてクラブ育成をする。

【2. 主な取り組み】

- 河南町放課後児童健全育成連絡協議会（参加児童の保護者をもって構成）の事務局を担う。
- 対象：保護者の就労による不在家庭の1年生から6年生までの児童の居場所をつくり、健全育成に資す。
- 支援の単位 4単位
- クラブ開設期間：月曜日～金曜日：授業終了～午後6時（1時間延長あり）
学校休業期間：午前8時～午後6時（朝15分、夕方1時間の延長あり）
- 開設場所 近つ飛鳥放課後児童クラブ（近つ飛鳥小学校校舎内）
かなん桜放課後児童クラブ（かなん桜小学校地内）
- 指導体制 指導員を公募し、時間給で採用
毎月指導員会議を開催し、クラブの実態把握と運営助言と指導

○事業概要

- ・令和6年度 町費助成 17,075,657円
- ・利用者負担金 保育料 継続 月額 6,000円（ただし兄弟2人目以降半額）
7. 8月のみ 月額 8,000円（生活保護世帯全額免除等減免措置あり）
7. 8. 9月冷房代 月額 500円
傷害保険料 年額 800円 教材費等 月額 2,000円
- ・クラブ毎の在籍と参加実態（単位：人）

5/1現在	近つ飛鳥	かなん桜	計
1～3年	59	65	124
4～6年	17	15	32
計	76	80	156

・月別参加数（平均）

（単位：人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
近つ飛鳥	48	54	49	56	53	47	47	45	46	46	40	37
かなん桜	53	50	50	50	40	45	45	46	43	41	41	38
計	101	104	99	106	93	92	92	91	89	87	81	75

- ・各クラブ平均参加率 近つ飛鳥クラブ：65%
かなん桜クラブ：63%

【3. 評価と課題】

- ・河南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例に基づき運営を行った。
- ・本協議会は、保護者で運営をするという意識が高まり、個々のクラブで問題解決などを図ることが出来た。
- ・年々、放課後児童クラブへの入会者が増えており、指導員の確保方策を講じる必要がある。

1. 子育て支援の推進

(9) 子ども・子育て支援新制度（子ども・子育て支援事業計画）

【1. 施策の目標】

平成24年8月に、質の高い幼児期の学校教育・保育の提供及び地域の子ども・子育て支援の充実を図るため、「子ども・子育て関連3法」が成立し、その関連法の一つ「子ども・子育て支援法」で5年を1期とする「河南町子ども・子育て支援事業計画」の策定を定めることを目標とする。

【2. 主な取り組み】

令和元年度に策定した「第2期河南町子ども・子育て支援事業計画」が令和6年度をもって終了することから、令和5年度に第3期計画策定のため河南町子ども・子育て会議の委員を選任、河南町子ども・子育て会議の開催、アンケート調査を実施し、それに基づき令和6年度に確保すべき教育・保育・子育て支援の量の見込みの算出や、パブリックコメントを実施（令和7年2月21日～3月10日）し、「第3期河南町子ども・子育て支援計画」の素案を庁舎情報公開コーナー、町ホームページ及び町内保育施設などにて公開し、広く住民からの意見を募り、令和7年度～令和11年度の5年間を計画期間とする「第3期河南町子ども・子育て支援事業計画」を策定した。

○河南町子ども・子育て会議の開催

委員 8名

任期 令和6年4月1日～令和8年3月31日

報酬費 105,000円 食糧費 3,434円 計画策定委託料 2,302,300円

- ・平成27年 3月12日 河南町子ども・子育て支援計画について
- ・平成28年 2月23日 河南町子ども・子育て支援事業（平成27年度事業報告）
- ・平成29年 3月 2日 河南町子ども・子育て支援事業（平成28年度事業報告）
- ・平成30年 3月13日 河南町子ども・子育て支援事業（平成29年度事業報告）
- ・平成30年10月25日 計画策定にかかる事前アンケート調査
- ・平成31年 2月13日 アンケート調査の結果について
- ・計画策定について ①令和元年7月30日 ②令和元年10月31日
③令和元年12月12日 ④令和2年3月16日 計4回実施
- ・令和3年3月（書面開催） 河南町子ども・子育て支援事業（令和2年度事業報告）
- ・令和4年12月 9日 河南町子ども・子育て支援事業（令和3年度事業報告）
- ・令和6年 2月 1日 第3期 河南町子ども・子育て支援事業計画の策定について（諮問）
- ・計画策定について ①令和6年8月2日 ②令和7年1月24日
③令和7年3月21日 計3回実施

【3. 評価と課題】

- ・令和7年度からの第3期計画策定のため、令和5年度はアンケート調査を実施（回収率39%）し、ニーズを把握することができた。
- ・令和6年度において、アンケートで把握した必要量をもとに、確保方策をはじめとする、「第3期河南町子ども・子育て支援事業計画」を策定することができた。
- ・計画に掲げる取り組みについては、本町が単独で実施できるもののほかに、制度や法律に基づく事業もあるため、国や府、近隣市町村との連携を深め、必要に応じて協力要請を行い、計画を推進していかなければならない。

1. 子育て支援の推進

(10) 認定こども園の整備事業

【1. 施策の目標】

幼児期の教育上望ましい集団規模やより良い教育・保育環境の提供を目指し、町立の幼稚園及び保育園の一本化を段階的に進めてきた。

平成30年、町立幼稚園型認定こども園1園、町立保育園1園、公私連携幼保連携型認定こども園1園が立地しているが、保護者の就労を問わず入園可能で、同じ年齢の子どもが一体的に教育・保育を受けることができる幼保連携型認定こども園を2園に整備する。

【2. 基本計画】

平成28年6月には「河南町認定こども園等整備基本計画」を策定し、保護者説明会や教・育環境ミーティング等で住民説明会を開催した。

【3. 認定こども園の整備】

認定こども園の整備は、2園を同時に開設することが望ましいところだが、小学校の統合計画との整合を図り、段階的に整備を進めるものとする。

・石川保育園の認定こども園化

公設民営の石川保育園の指定管理期間が平成29年3月末を持って更新の時期となることを機に、平成29年4月に公私連携幼保連携型認定こども園「石川こども園」として開園するため、公私連携法人の選定や余裕教室の改修を行った。

・幼稚園型認定こども園の整備

将来の幼保連携型認定こども園の整備を見据え、小規模化が進む河内幼稚園及びかなん幼稚園を統合し、かなん幼稚園の園舎等を活用し、幼稚園型認定こども園「かなんこども園」として平成30年4月に開園した。

・町立幼保連携型認定こども園 中村こども園の整備

中央保育園とかなんこども園を一体化した幼保連携型認定こども園を令和2年4月に開園するため、建設工事を行い令和2年2月28日に完成した。

【4. 評価と課題】

子どもたちが集団で過ごす場所として幼稚園や保育園の存在はますます重要になっているにもかかわらず、幼稚園において子ども集団の小規模化が進み、集団保育の効果が十分に発揮できず、幼児教育が衰退する等が危惧されている状況を適切に改善するとともに、より一層の充実に向け計画を進めてきた結果、令和2年4月に幼保連携型認定こども園の2園体制が整った。河南町立中村こども園については、令和2年度中に第2期工事として園庭の芝生化と自然一体型の複合遊具の設置及び園庭（南側半分）の芝生化をした。また、今後のこども園の運用を見据え、特別教室棟の整備やフェンスの設置などを実施した。

今後は、保育教諭の確保に加え、保育・教育の質の向上を目指すべく、職員の資質向上にむけた取り組みが必要となる。

1. 子育て支援の推進

(1 1) 学校給食費助成事業

【1. 施策の目標】

子育て世帯の経済的負担を軽減し、子育て支援の充実を図り、少子化対策や若い世代の定住や移住することに繋げていく。

【2. 主な取り組み】

○対象者 町内の小中学校に在籍している児童生徒の保護者

○助成金額

- ・小学校低学年（1～3年生）の場合
1人月額4,500円の全額4,500円を助成
- ・小学校高学年（4～6年生）の場合
1人月額4,600円の全額4,600円を助成
- ・中学生の場合
1人月額5,100円の全額5,100円を助成

＊ただし、弁当持参者は給食単価×食数の額を助成。

○助成対象期間

令和6年4月～令和7年3月

○令和6年度助成金額（実績）

近つ飛鳥小学校	303人	15,151,900円
かなん桜小学校	345人	17,248,600円
中学校	369人	20,604,000円
合 計	1,017人	53,004,500円
その他弁当持参者の助成小学校2名中学校1名 100,885円		

【3. 評価と課題】

- ・学校給食費を全額助成することにより、保護者の経済的な負担軽減を図ることができた。
- ・継続して実施する場合、財源確保が重要で、国や府などへ補助金等の要望をしていく。
- ・規則等の整備が必要である。

1. 子育て支援の推進

(12) きめ細やかな支援

【1. 施策の目標】

- (1) 町内のこども園、小・中学校において日常の様々な活動の中で生起する問題について、情報交換及び事例検討をすることで、課題の解決に結びつける。
- (2) 学習及び生活面において特に支援を要する児童生徒に対して、府立支援学校の支援員から専門的な助言等をもらい、より充実した対応をめざす。

【2. 主な取り組み】

- (1) 各校園より1名を町内生指担当として定期的に会議を開催し、各課題についての情報交換等を実施した。
- (2) 町内各小中学校の支援教育コーディネーター及び通級指導教室担当で支援教育のリーディングチームを組織し、南河内地区のブロック会議や各研修会等に参加することで得た情報や有効な支援方法等を各校の実践に生かした。

名 称	内 容	回 数
地区ブロック会議	・南河内地区市町村の活動内容等情報交換	年2回
連絡会及び研修会	・近隣市の学校の通級指導教室の指導の実態見学 ・支援学級運営における大切な点について情報交換	年6回
町支援教育リーディングチーム会議	・こ一小、小一中の園児児童に関する情報共有 ・地区研修会の研修報告	年2回

- (3) 子どもたちがこども園から小学校へスムーズに移行できるよう、こども園の職員と小学校の職員が情報共有を進めるため、令和6年度からこども園・小学校教員担当者連絡会を新たに設けた（年2回開催）。
- (4) 各校園からの依頼により相談を受け、心理士等より園児・児童及び保護者対応について様々な助言をもらい、日々の実践に生かした。
 - 具体的な内容：対象園児、児童の観察後、教師の対応への助言や保護者とのかかわり等についても助言をもらう。必要に応じて継続的に訪問を受けて指導に生かした。

【3. 評価と課題】

- ・町内生徒指導連絡協議会では、こども園から中学校までが互いの情報を共有することでそれぞれの発達段階の幼児・児童・生徒への対応の仕方とポイントを学べた。また、こども園・小学校教員担当者連絡会の開催、こ小中それぞれの校種を超えた公開授業の開催に取り組んでおり、引き続き、こ小中連携を意識した取り組みを進めていく。
- ・町内各校園の支援教育担当者間でスムーズな情報共有が出来た。
- ・支援教育の推進では、支援学級に在籍している児童・生徒のみならず、通常の学級に在籍しているすべての子どもたちに対して理解しやすい授業の実施等の必要性を確認することができたことが大きな成果であった。

1. 子育て支援の推進

(13) 学習セミナーの実施（学習教室の開室）

【1. 施策の目標】

大阪府富田林子ども家庭センターと協同で、河南町の中学生を対象として、学習希望者に対し学習支援を行うため、学習セミナーを実施する。

【2. 主な取り組み】

- (1) 対象：河南町在住の中学生
- (2) 定員：20名程度
※令和6年度参加者数：20人（中学1年生：9人、中学2年生：5人、中学3年生：6人）
- (3) 内容：高校受験勉強、宿題整理、テスト対策など
- (4) 講師：教職経験者、現役塾講師、大学生など

【3. 評価と課題】

- ・この事業は大阪府富田林子ども家庭センターが主体となり実施しており、定員を超える応募等がある際の受入れや対象範囲の拡大等については、大阪府富田林子ども家庭センターとその対応について協議する必要がある。

1. 子育て支援の推進

(14) 新型コロナウイルス対策及び物価高騰対策の実施

(15) 育児・子ども手当給付事業

【1. 施策の目標】

- (1) 新型コロナウイルス感染症及び食費等の物価高騰に直面し影響を受ける子育て世帯に対し必要な支援を行う。
- (2) 新型コロナウイルス対策策として、こども園等への感染症対策備品等を購入し支援を行う。
- (3) 子育て世帯の経済的負担を軽減するため、1歳児の子ども1人につき5万円の給付を行う。

【2. 主な取り組み】

- (1) 子育て世帯臨時特別給付金給付事業
 - ・一定所得以下の子育て世帯等へ対象児童1人あたり10万円給付。
令和3年度 $2,035 \text{ 人} \times 10 \text{ 万円} = 203,500,000 \text{ 円}$
令和4年度 $33 \text{ 人} \times 10 \text{ 万円} = 3,300,000 \text{ 円}$
- (2) 子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）給付事業
 - ・一定所得以下の子育て世帯等へ対象児童1人あたり5万円給付。
令和3年度 $183 \text{ 人} \times 5 \text{ 万円} = 9,150,000 \text{ 円}$
令和4年度 $167 \text{ 人} \times 5 \text{ 万円} = 8,350,000 \text{ 円}$
令和5年度 $203 \text{ 人} \times 5 \text{ 万円} = 10,150,000 \text{ 円}$
- (3) 子どもギフトカード配布事業
 - ・18歳以下の児童に1万円分のギフトカード等を配布（大阪府と共同実施）。
令和4年度 $2,122 \text{ 人} \times 15,000 \text{ 円（うち5,000円は町上乗せ分）} = 31,830,000 \text{ 円}$
- (4) 新型コロナウイルス対策事業
 - ・こども園等への感染症対策備品等の購入
令和3年度 中村こども園（1,353,440円：サーマルカメラ等）
石川こども園（1,300,000円：除菌アルコール等）
ぼけっとルーム（300,000円：空気清浄加湿器等）
認可外保育施設（594,380円：除菌コーティング委託費等）
放課後児童クラブ（500,000円：アクリルパーテーション等）
令和4年度 中村こども園（708,500円：空気清浄機等）
石川こども園（1,350,000円：サーモマネージャー等）
ぼけっとルーム（179,000円：ナイチンゲール衛生保管庫等）
子育てセンター（117,000円：分散保育用遊具）
放課後児童クラブ（1,000,000円：アクリルパーテーション等）

放課後児童クラブ（1,000,000円：アクリルパーテーション等）
- (5) 低所得世帯支援給付金給付事業（住民税非課税世帯こども加算）
 - ・住民税非課税世帯の子育て世帯へ対象児童1人あたり5万円給付。
令和5年度 $193 \text{ 人} \times 5 \text{ 万円} = 9,650,000 \text{ 円}$
令和6年度 $16 \text{ 人} \times 5 \text{ 万円} = 800,000 \text{ 円}$
- (6) 低所得世帯支援給付金給付事業（均等割のみ課税世帯こども加算）
 - ・住民税均等割のみ課税世帯の子育て世帯へ対象児童1人あたり5万円給付。
令和6年度 $65 \text{ 人} \times 5 \text{ 万円} = 3,250,000 \text{ 円}$

- (7) 低所得世帯支援給付金給付事業（令和 6 年度新たに住民税非課税となる世帯及び住民税均等割のみ課税となる子育て世帯こども加算）
- ・ 令和 6 年度新たに住民税非課税となる世帯及び住民税均等割のみ課税となる子育て世帯へ対象児童 1 人あたり 5 万円給付。
令和 6 年度 $39 \text{ 人} \times 5 \text{ 万円} = 1,950,000 \text{ 円}$
- (8) 低所得世帯支援給付金給付事業（令和 6 年度非課税こども加算）
- ・ 住民税非課税世帯の子育て世帯へ対象児童 1 人あたり 2 万円給付。
令和 6 年度 $144 \text{ 人} \times 2 \text{ 万円} = 2,880,000 \text{ 円}$
- (9) 育児・子ども手当給付事業
- ・ 1 歳児のこども 1 人あたり 5 万円給付。
令和 6 年度 $60 \text{ 人} \times 5 \text{ 万円} = 3,000,000 \text{ 円}$

【3. 評価と課題】

- ・物価高騰等による生活に影響を受ける 18 歳以下の住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯となる子育て世帯を対象に、助成金の交付などを行い必要な支援を行った。
- ・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、子育て世帯への経済支援を行うことで負担軽減を図り子育て支援を充実させた。

2. 地域ぐるみの子育ての推進

(1) 心理士による巡回相談事業

【1. 施策の目標】

- (1) 心理的、発達の視点から、子ども（およびその家族）の状態を把握し、よりよい保育体制を構築する。
- (2) 子育てに不安や困難を抱えた保護者に対して、個別相談を実施する。
- (3) 保育者のメンタルヘルスケアを行う。
- (4) より専門的な機関紹介など、地域のリソースとの橋渡しをする。

【2. 主な取り組み】

○巡回先：認定こども園2園 小学校2校

○回数：各園1回/月 ※中村は2～3回/月 *1回おおよそ午前9時30分～午後4時

○内容：①午前

- ・保護者の個別相談
- ・保育場面での様子を見学（自由遊びや設定保育等）

②午後

- ・保育場面での様子を見学（自由遊びや設定保育等）
- ・カンファレンス
- ・保育者の個別相談

○事業費 こども療育相談事業 2,274,747円

○相談件数の実態（延べ）

	保護者	教諭	合計 R06	R05
中村こども園	5	128	133	177
石川こども園	0	54	54	66
小学校	13	0	13	17
合計	18	182	200	260

【3. 評価と課題】

- ・全体的な相談ケースは減少している。保護者相談に関しては、巡回相談内ではなく、別の日程で対応している。ただし、検査実施、分析や結果フィードバックに時間を必要とし、巡回訪問は毎月実施とはならなかった。
- ・支援を要する児の個別支援だけでなく、その児が所属する集団に対する支援を検討することで、よりよい保育場面をつくることができた。
- ・カンファレンスを通して、保育者同士で意見を交わすことで担当保育者のみで問題を抱えることなく、園全体でのサポート意識を高めることが出来た。
- ・保護者への個別相談に応じることにより、保育者と保護者とのより良い関係づくりの一助となったため、継続した支援が求められている。
- ・心理士の存在、活動が関係機関にも認識されてきており、小学校でも心理士の支援を必要とする状況に対応している。関係機関だけではなく、他機関へ紹介するケースもあり、速やかな手続きのためには心理相談員の4名体制を維持していくことが必要。
- ・心理士による各園でのかかわりが増えたことにより、継続的なデータ（支援経過）が蓄積されることとなり、小学校就学時やそれ以降に小学校での支援方法を検討する場で活用している。発達に課題のある児童は、長期的な支援が必要であることから、今後もスムーズな情報共有ができるシステムを維持できるよう努めていく。

2. 地域ぐるみの子育ての推進

(2)「子育てネットワーク・河南」運営事業（要保護児童対策地域協議会）

【1. 施策の目標】

- (1) 児童虐待問題など、子育てにおける様々な問題に対し、行政をはじめ関係機関が連携し、問題解決のための具体的な対応と予防について検討、実施する。
- (2) 児童虐待の未然防止、子育て支援方策の充実を図る。

【2. 主な取り組み】

○代表者会議（書面開催）

- ・各機関の存在（役割や利用できるリソース等）を認識し、関係機関の連携に努めた。

○実務者会議

①虐待問題を検討する部会

- ・子どもの虐待に関する課題への実態把握と問題解決につながるように活動した。
- ・子どもの虐待並びに要保護児童に対する具体的な支援の内容について意見交換を行った。
- ・子どもの虐待の発見から、サポートに至るシステムについて検討した。

②障がいのある子どもの支援部会

- ・障がいのある子ども及びその家族を支援する関係機関で、情報交換や支援方法を検討した。

③育児支援と健全育成部会

- ・子育てに関する課題の実態把握と問題解決となる支援等で「幼児期から思春期の「気になる子ども」の育ち 発達検査や健診を通して思うこと」と題し講演を行った。

○個別対応会議

- ・必要に応じて、関係機関の実務者が集まり支援方法等について検討した。

○講演会 令和6年7月30日

- ・「子どもの非行と well-being ー学校・家庭・地域の連携（リエゾン）ー」と題し、摂南大学 全学教育機構 教職支援センター 助教 西村 晃一氏を講師に迎え講演を行った。

○事務局会議

- ・全ての虐待ケースの進行管理台帳を作成し、定期的に（概ね3か月に1回程度）状況確認、主担機関の確認、援助方針等の見直しを行った。

※その他、児童虐待防止推進月間である11月の秋の文化祭典において、幟、ポスターを掲出し啓発物品を配布するなど啓発キャンペーンを実施した。また、大阪府では吉村知事を筆頭に、全首長がPRジャンパーを着用して執務を行った。

○事業費 3,853,743 円

○ 令和6年度 事業内容

会 議（構成）	主 な 内 容・テ ー マ	時 期
代表者会議 （各関係代表者）	・動向紹介・業務報告等 ・富田林警察署管内の虐待通告および少年犯罪について	・5月21日
実務者会議 【育児支援と健全育成部会】 （部会構成員）	「幼児期から思春期の「気になる子ども」の育ち」 （こども1ばん課心理士 渡邊 元嗣先生）	・1月29日
実務者会議 【虐待問題を検討する部会】 （部会構成員/関係機関）	・事務局会議についての報告 ・居所不明児の対応について ・事例検討（面接での聴き取り方法） ・研修（学校・家庭でのチェックポイント）	・7月3日 ・11月11日 ・3月10日
	・個別事例検討（計5回）	随時
実務者会議 【障がいのある子どもの支援部会】 （部会構成員/関係機関）	・各学校、園での支援を要する児の情報交換と支援方法の検討 ・サポートブックの確認について	・7月11日 ・11月21日 ・2月27日
	・個別事例検討（各学校との情報共有） ・令和6年度の開催は無し	随時
講演会 （関係機関全員）	「子どもの非行と well-being ―学校・家庭・地域の連携（リエゾン）―」 （摂南大学 全学教育機構 教職支援センター 助教 西村 晃一先生）	・7月30日
事務局会議 富田林子ども家庭センター 富田林保健所 教育委員会 （教育課、こども1ばん課） 健康づくり推進課	・運営企画の検討および台帳点検	6月19日 8月22日 10月24日 2月20日

【3. 評価と課題】

- ・会議、部会等を開催することで、実務者に必要な情報を提供し、それぞれの研鑽に役立つことができた。
- ・講演会という形で児童への接し方や、接する側の大人の心構え等を深める機会を提供することができた。参加者から、今後の児童への対応の仕方や、自身の考え方を改めて考えるいい機会になったなどの感想があり、今後も継続していきたい。
- ・障がい部会では、町内小中学校及び園に通う、支援を必要とする児童の支援方法を協議した。
- ・児童虐待相談の受付件数については、令和6年度が49件で、令和5年度が44件であった。件数は微増しており、児童虐待防止のため、早期発見・情報収集等の関係機関との情報連携をより一層図る必要がある。
- ・令和4年度から、要保護児童等が新たに入園・入学する際に、行政が持つ支援経過情報を4月中に各関係機関に引き継ぐ場を設け、就園前児童の情報をこども園へ、就学前児童の情報を小学校に情報提供した。令和6年度もこの取り組みを継続することにより、新入生家庭訪問前に関係機関がその家庭の情報を把握することができ、見守りの体制をより密にすることに寄与できた。

2. 地域ぐるみの子育ての推進

(3) 家庭児童相談事業（0歳～18歳未満の児童およびその保護者を対象）

【1. 施策の目標】

- (1) 子育て全般に関する悩みを抱えた保護者のサポートを行う。
- (2) 専門的視点から、保護者の育児困難感を和らげ、児童虐待の未然防止につなげる。
- (3) 必要に応じてより専門的な機関を紹介するなど、地域資源の情報を提供する。

【2. 主な取り組み】

○ 相談事業

- ・心理士、利用者支援相談員が対応する。

形態：心理士→来庁あるいは電話での対応 ※必要であれば、継続的に相談に応じる。

相談員→おやこ園に来室時に対応

相談件数および相談内容（令和6年度分 延べ人数）

		心理士	相談員
保健相談		0	7
障がい相談	言語発達障がい等相談	0	7
	知的障がい相談	0	2
	自閉症等相談	10	19
育成相談	性格行動等相談	3	6
	不登校等相談	0	0
	適正相談	2	3
	育児・しつけ相談	24	8
その他の相談		12	33
合計		51	85

○ 訪問事業

- ・要保護児童の家庭に対して訪問支援

家庭訪問数：2回（述べ数）※おやこ園や保健師の訪問は報告されたもののみ計上

家庭数：2件 ※必要であれば、継続的に相談に応じる。

○ 事業費 8,553,679 円（心理士 5,632,419 円、利用者 2,921,260 円）

○ その他 相談に応じて、より専門的な療育の支援を行う。

地域療育支援事業（社会福祉法人 しょうとく園） 600,000 円

地域療育充実事業（こども発達支援センター Sun） 680,000 円

【3. 評価と課題】

- 昨年同様に広く保護者の相談に応じることによって、関係機関からの紹介を受けて相談につながるケースが増えている。
- 専門機関へつながったケースにおいて、その後継続して支援やサポートを受けられているかどうかは、保護者の意識によるものが多く、成長や支援経過を把握することが難しい。支援が途切れた際には、関係機関と連携が課題となる。
途切れない支援の構築のため、就園前の子どもが就園する際は行政からこども園へ、就学前の子どもが就学する際は行政から小学校へ、支援情報の引継ぎを行うようにした。
- 相談や訪問に応じにくい保護者に対して、どのようにアプローチしていくかを検討する必要がある。
- 各園の園児や保護者、職員らが直面する悩みに対応し、解決を支援する専門職ワーカーによる訪問を実施し、支援が必要と思われる児童や保護者へのアプローチの一助とした。今後もワーカーの積極的な活用方法について、検討していく。

2. 地域ぐるみの子育ての推進

(4) 子どもの家庭や教育相談事業

【1. 施策の目標】

- (1) いじめ、学業・進路、家庭問題等について、対面及び電話相談を受ける。
- (2) 関係機関との連携をとって支援にあたる。

【2. 主な取り組み】

- (1) 年間の相談件数は24件、そのうち小学生についての相談は14件、中学生についての相談は9件、その他1件であった。また、各校を巡回して、積極的に状況把握に努めた。
- (2) 不登校に関する相談では、保護者や生徒の思いに寄り添い、学校と連携して教育支援センター（ほこすぎルーム）への入級に繋げるなど、積極的に支援を行った。

○不登校発生状況

小学校 6名（1年 0名、2年 0名、3年 1名、4年 2名、5年 1名、6年 2名）、
中学校 11名（1年 5名、2年 1名、3年 5名）

不登校児童生徒：義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律第2条第3号に定める者。（一年度間に連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒）

- (3) 学業・進路に関する相談では、進学についての不安や勉強の遅れをどうすればよいかといった児童・生徒及び保護者の悩みが主な内容であった。
- (4) 個人情報に係る内容であり、相談場所として役場1階教育課相談室で対面相談を行った。また、電話による相談にも応じた。
日時：毎週月曜日から金曜日、午前9時～午後5時
場所：役場1階 教育課

○ 教育相談実績

区 分	小学生	中学生	その他	計
いじめに関する相談	0	0	0	0
不登校に関する相談	4	5	0	9
友人関係に関する相談（いじめを除く）	0	0	0	0
教職員との関係をめぐる相談	5	2	0	7
学業・進路に関する相談	4	2	1	6
家庭に関する相談	1	0	0	2
合 計	14	9	1	24

- 事業経費 相談員報酬等 970,564円

【3. 評価と課題】

- ・昨年度と比べ相談数は増加した。内容は、昨年度と同様に、いじめ、学業・進路、家庭等多岐にわたっており、複雑化・多様化している。
- ・不登校については、どの子にも起こりうるという認識のもと、今後も学校や家庭との連携を密にし、きめ細かな相談活動を進めていく必要がある。また、引き続き適切な支援を行うため、相談窓口の周知を行っていく。

2. 地域ぐるみの子育ての推進

(5) 放課後子ども教室推進事業

【1. 施策の目標】

- (1) 子どもの健やかな育ちのための活動場所を確保するため、放課後や週末等に学校施設や公民館・総合体育館などを活用し、子どもたちに勉強やスポーツ・文化芸術活動、家庭教育を学習する機会を提供する。
- (2) 地域の人材を登用し、子どもたちが地域の方々から学び、地域を知る場とする。
- (3) 家庭教育に関する学習ができるような機会を提供する。

【2. 主な取り組み】

- (1) 平日に学校で実施する教室については、放課後にゲーム、工作、読み聞かせ、学習支援などを実施した。
- (2) 土・日曜日の教室については、公民館でプログラミング、工作、パン作りなどを、総合体育館で縄跳び、ドッジボール、グラウンド・ゴルフなどを実施した。
- (3) その他、保護者参加型教室として天体教室や科学教室を実施、家庭教育支援学習として「親学習」を実施した。

教室名・内容

○ 平日学校実施分

- ① 放課後子ども教室 近つ飛鳥小（工作・エプロンシアター等）
- ② 放課後子ども教室 かなん桜小（工作・避難訓練・宿題等）
- ③ まなびや 近つ飛鳥小（宿題、算数プリント、プログラミング等）
- ④ まなびや かなん桜小（宿題、算数プリント、プログラミング等）

○ 土・日曜日実施分

- ⑤ パンを焼こう（中央公民館分室調理室でパン作りの体験活動を実施）
- ⑥ 元気クラブ（総合体育館で縄跳び、集団ゲーム等を実施）
- ⑦ プログラミング教室（プログラミングカーを走らせよう、ビスクットを学ぼう、ドローンを飛ばそう）
- ⑧ 工作教室（作って遊べるおもちゃ作り）

○ その他実施分

- ⑨ 天体教室、科学教室
- ⑩ 親学習（わいわい hokko）

【3. 活動実績】

○ 平日学校実施分の参加状況

教室名	実施数	延べ参加人数	平均参加人数	延べ講師・安全管理員等人数
放課後子ども教室 近つ飛鳥小	7回	200人	29人	44人
放課後子ども教室 かなん桜小	8回	100人	13人	45人
まなびや 近つ飛鳥小	7回	77人	11人	22人
まなびや かなん桜小	8回	89人	11人	30人

○ 土・日曜日実施教室の参加状況

教 室 名	実施数	延べ参加 人 数	平均参加 人 数	延べ講師・安全 管理員等人数
パンを焼こう	6 回	84 人	14 人	12 人
元気クラブ	5 回	28 人	6 人	6 人
プログラミング教室	4 回	30 人	8 人	4 人
工作教室	4 回	50 人	13 人	9 人

○ その他実施分の参加状況

教 室 名	実施数	延べ参加 人 数	平均参加 人 数	延べ講師・安全 管理員等人数
天体教室	4 回	62 人	16 人	13 人
科学教室	6 回	109 人	18 人	10 人

○ 家庭教育支援事業の参加状況

教 室 名	実施数	延べ参加 人 数	平均参加 人 数	延べ講師・安全 管理員等人数
親学習（わいわい hokko）	2 回	13 人	7 人	13 人

【4. 評価と課題】

- ・放課後の1時間や土・日曜日の2時間などであるが、講師、コーディネーター及び安全管理員等の指導により、子どもたちは文化活動から運動まで様々な体験ができた。
- ・放課後に安全な活動場所や、休日等に親子で触れ合う教室の提供ができた。
- ・教室最終日に行ったアンケートでは、86%の参加者が「楽しめた」と回答。
（評価と分析をホームページに掲載）
- ・安全管理員など人材の不足や経験豊富なコーディネーターの高齢化が課題である。
- ・令和5年度に引き続き、放課後子ども教室と元気クラブで大学生の参加があった。
- ・継続して現役大学生に協力を依頼するなど、幅広い呼びかけを行い、人材の確保、後継者の確保が必要。
- ・親学習リーダー会が発足し活動が行われているが、町内での認知が低い状態である。講座の実施形態も工夫を重ねているところであり、リーダー会の高齢化と人材不足など、継続的な支援が必要である。
- ・親学習（わいわい hokko）では、今年度からボランティアグループ「スマイル」による託児の協力があり、スムーズな運営ができた。今後も他団体との連携を視野に入れていく必要がある。
- ・土・日曜日等を実施している教室内容が固定化しつつあるため、新規教室の考案も必要である。

3. 教育の質のさらなる向上

(1) 少人数学級（35人学級）編成事業

【1. 施策の目標】

小学校から中学校への進学した場合に、学習面や学校生活で大きく変化し、なかなか学校になじめない等の問題を抱えている生徒が少なくない。

小学校6年生の少人数学級編制（35人学級）を行いきめ細やかな指導を行う。

【2. 主な取り組み】

○対象

小学6年生

町独自施策として、小中学校のギャップをなるべく緩和するため、少人数学級編制（35人学級）を行う。（平成31年4月1日から実施）

○実施校及び児童数

・令和元年度

かなん桜小学校

普通教室在席児童数：79人 支援学級在籍児童数：2人 計81人

※近つ飛鳥小学校（普通教室在席児童数：46人 支援学級在籍数：8人 計54人）

・令和2年度

対象校なし

・令和3年度

対象校なし

・令和4年度

対象校なし

・令和5年度

対象校なし

・令和6年度

対象校なし

【3. 評価と課題】

- ・小学校の学級編制の標準は、学年ごとに年次的に35人学級へと移行が進んでおり、令和7年度に小学校のすべての学年において35人学級となるため、本事業は令和6年度をもって終了となるが、今後もきめ細やかな指導に取り組んでいく。

3. 教育の質のさらなる向上

(2) こども園教育環境の充実

- ①英語子育て支援事業
- ②元気いっぱい！未来へジャンプ事業
- ③第2子以降保育料無償事業

【1. 施策の目標】

- (1) 人格形成の基礎を培う教育環境を整える。
- (2) 第2子以降保育料無償事業は、多子世帯を応援し、経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを生み、育てる環境づくりをめざす。

【2. 主な取り組み】

(1) 園の概要

- ・園数 1園

中村こども園 かなんこども園と中央保育園を統合し、令和2年4月に幼保連携型認定こども園として新設開園した。

- ・園児数（令和6年5月1日）幼稚園部門（1号認定）

園名	3歳	4歳	5歳	総数
中村こども園	5名	14名	12名	31名

- ・職員数（令和6年5月1日）総人数

園名 中村こども園	園長	副園長	総括主査	保育教諭	保育教諭 (会計年度任用等)	保育教諭 (パート)	介助員・預かり
	1名	2名	5名	12名	11名	9名	12名
	看護師	養護教諭	栄養士	調理員	用務員	事務員	総数
	3名	0名	1名	0名	2名	1名	59名

(2) 英語子育て支援事業

- ・英語で遊ぼう 外国人講師による授業

「英語に慣れ親しむ活動」 6月1日～3月31日 中村こども園 3・4・5歳児 12回
3歳15分、4歳20分、5歳25分

(3) 元気いっぱい！未来へジャンプ事業（子どもの体力向上）

乳幼児期に体を動かす楽しさを味わい体験することで、健康なからだをつくり、怪我をしないしなやかなからだをつくる。また、自らからだを動かそうとする意欲を育て自信に繋げる。運動遊びをとおして、年齢に応じた基礎体力を養い、ひとりひとりの運動能力を高めることを目的とした事業を行った。

令和6年度は、とびばこ・てつぼう・マット運動のほか、縄跳び運動で調整力向上を目指して教育活動を実施した。

専門講師による年齢に応じた基礎的な運動方法を学び、教諭たちも指導方法等の講習を受けた。 事業費 801,000円

(4) 「第2子以降保育料無償事業」 事業費 保育園の事業費に含まれる

- ・児童を2人以上養育している世帯の第2子以降の保育料を全額補助

(5) 絵本代助成事業

- ・子どもが本に親しむ環境を作り、創造性や情操を高めるために、絵本の購入費用の一部を助成する。

1人1月 200円 事業費 686,800円

(6) 通園バス運行事業

- ・幼稚園部門に通う園児の送迎バス運行にかかるバス賃借料・運行管理費用
令和5年度に、バスへの置き去り防止対策として3台のバスに安全装置を設置しました。
事業費 10,227,070 円

特色ある園づくり活動

- 地域との交流活動
 - ・民生委員との交流 七夕のつどい〔7月〕
 - ・地域交流：田植え・稲刈り〔5月、9月〕
- 英語教室
年間を通して、講師が来園し、楽しくネイティブの英語にふれる。

- 絵本整備
こども園の絵本等保有冊数の実際

園 名	6 年度当初	6 年度廃棄	6 年度購入	6 年度末保有
中村こども園	2,305 冊	10 冊	31 冊	2,326 冊

- 預かり保育
 - ・幼稚園部（1号認定）の希望者に午後5時まで保育する。
月～金曜日の週5日間および長期休業中（夏休み）
利用者人数 開室 375日/年・延べ 570人
- 運動遊びの充実による基礎体力向上と神経系の発達を重視した基礎的運動機能の定着
 - ・年間を通して運動遊びを計画的に推進する。
 - ・芝生化された広い園庭とおおさか河内材を使用した広い遊戯室を活用してけがのない楽しい運動遊びを展開する。
 - ・年間を通しての体育教室で多種多様な運動遊びを経験する。
 - ・季節に応じた運動遊び（プール遊びや耐寒かけ足等）を計画的に推進する。

【3. 評価と課題】

- ・体力向上と基礎的運動機能の定着については、芝生やひのき床材使用の遊戯室を活用して、大きなけがも無く楽しく安全に運動遊びを行うことができた。
- ・体育教室では、外部講師を招聘し神経系の発達を促す運動遊びを年間的に指導することにより、基礎的運動機能を定着させるとともにできた喜びを体得させることができた。
- ・英語教室では、英語の歌やダンス、ゲーム等で、実際にネイティブの英語にふれることにより、楽しく簡単な英会話を体験することができていた。
- ・地域との交流では、コロナ対策で小学校児童との交流が中止となったが、棚田保存会との交流は、ほぼ予定通り、田植えと稲刈り・くり拾いを実施することができた。また、地域の方々の心の温かさにふれながら貴重な自然体験を満喫することができた。
- ・保育室やランチルーム等に絵本コーナーを設け、絵本の世界に親しめるよう、毎日、担任が読み聞かせを行ってきた。園児は、友達と一緒に絵本の楽しさを味わうとともに共通のイメージをもったり自分なりにイメージを膨らませたりして、遊びや生活に活かしている。また、町立図書館より5歳児クラスに、毎月、図書の貸し出しをしていただいていた絵本の充実を図ってきた。
- ・預かり保育については、保護者のニーズに対応したものであり、本年度も利用度が高かった。

3. 教育の質のさらなる向上

(3) 中学校給食実施推進事業

【1. 施策の目標】

- (1) 食習慣の改善と栄養バランスの整った昼食の提供を目指す。
- (2) 平成26年9月（2学期）から民間業者へ調理・配送等業務を委託し、完全給食を実施。

【2. 中学校給食開始までの取り組み】

- (1) 平成21年12月に「中学校給食の実現について」請願が出され、議会で採択された。
 - (2) 平成22年6月議会の「町長所信表明」で「早期実現の検討」を表明する。
 - (3) 平成23年7月に「河南町学校給食施設整備基本構想(案)」を策定
 - ・中学校給食の導入に向けた施設整備については、中学校、小学校及びこども園整備までの幼稚園を対象とする新たな給食センターを整備する。
 - ・新学校給食センターは、法令や「学校給食衛生管理基準」などの基準に基づき整備する。
 - ・新学校給食センターの位置は、旧役場周辺地区で検討する。
 - ・新学校給食センターの開設時期は、平成26年9月を目標とする。
 - (4) 平成23年9月に「学校給食センター整備基本計画」の策定を設計業者に委託する。
 - (5) 平成24年3月に「学校給食センター整備基本計画」を策定する。
 - ・旧役場周辺の町立プール及びその西側の民有地を購入し、敷地とする。
 - ・食数：約1,500食／日 延床面積：約1,500㎡ 敷地面積：約3,000㎡
 - ・厨房機器の熱源は、電気、LPガス、灯油を使用する一般熱源とする。
 - ・災害時用として、ガス釜2基を設置する。
 - ・運営については、調理、配送、洗浄等の業務を委託する。
 - (6) 平成24年度に、用地買収（1,260㎡）に併せて新給食センター建設工事実施設計、中学校配膳室整備実施設計などの設計業務を行い、関係敷地の文化財調査を先行する。
 - (7) 平成25年8月 建設工事 着工
 - (8) 平成26年6月 建設工事 竣工
 - (9) 平成26年8月1日 事務所移転、8月15日内覧会、8月22日試食会
 - (10) 平成26年9月 新センターにて2学期から、中学校の完全給食を含め、幼稚園・小学校に給食の提供を開始
- ※令和2年4月に中村こども園新設時、給食を自園調理としたため学校給食センターでの提供は終了し、現在は小学校と中学校のみ提供している。

【3. 主な取り組み】

- (1) 給食センター調理、配送、配膳業務については、中学校給食の実施に併せ衛生管理技術、作業効率等が優れた民間業者へ委託し実施。
- (2) 魅力ある献立づくりのため、児童・生徒からの募集献立や地元野菜等を取り入れた給食を提供。
- (3) アレルギー対応食については、保護者と面談を行い、5品目(鶏卵、乳、小麦、大豆、ごま)に該当する児童・生徒には、除去食または代替食で対応をしている。

【4. 評価と課題】

- ・食物アレルギーを持つ児童・生徒たちが、安心して学校生活が送れるように給食の提供を実施する。
- ・献立作成委員会などで学校や児童・生徒の意見を聞き、魅力ある献立づくりを実施する。

3. 教育の質のさらなる向上

(4) 食育の推進

【1. 施策の目標】

- (1) 学校給食法により、「適切な栄養の摂取による健康の保持増進」などを図るとともに、食育基本法が示す、「食に関する感謝の念と理解」や「教育、保育等における食育の推進」などを受けて、児童・生徒が発達段階に応じて食生活に対する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校と連携をはかりながら食育を推進する。
- (2) 給食の献立は、文部科学省学校給食摂取基準に基づき作成するとともに、町内産の食材をおおいに活用することによって、児童・生徒等に地域の特産物・食文化や食に関わる歴史等を理解し、食生活・食習慣の大切さを学ぶ機会を確保する。

【2. 主な取り組み】

- (1) 年間給食数 小学校 183回、中学校 162回、中村こども園 295回（自園調理）
- (2) 町内産の野菜を使用した「お野菜まるごと河南町の日」を設けて給食を実施（小中学校それぞれ年4回実施）
- (3) 河南町の農業について学ぶ「出前授業」を栄養教諭や農事組合法人かなんの協力を得て実施（町内小学校3年生及び5年生を対象に実施）
- (4) 地産地消については、積極的に取り入れるようにしており、使用割合は約32%となっている。
- (5) 町内産エコ米水越米を使用した米飯給食を年17回実施しました。（使用量1,360kg）
- (6) 魅力ある献立づくりの一環として、小中学生から献立を募集し、毎月2回以上は募集献立を実施。また、郷土料理や旬の食材を取り入れた行事食を提供した。
- (7) 令和2年4月に開園した中村こども園では、園児のニーズに対応するため自園調理により給食を提供している。また、小学校やこども園では地域との交流として、玉ねぎ・じゃがいも・さつまいもの収穫体験や田植え、稲刈りを体験した。
- (8) 各種関係委員会開催
 - ・学校給食センター運営委員会 年2回
 - ・献立作成委員会 年 8回
 - ・物資購入委員会 年 11回
 - ・こども園献立委員会 年9回 こども園離乳食会議 年10回

【3. 評価と課題】

- ・児童・生徒の食物アレルギー（鶏卵、乳、小麦、大豆、ごま）については、食物アレルギー対応マニュアルを作成し、除去食または代替食の提供等適切に対応していくとともに、学校給食センターにおいて食物アレルギー対応検討委員会を設置している。
- ・給食の残食では、小学校で10.4%中学校で9.7%となっており、「給食への感謝の気持ち」を指導し、献立作成委員会などで学校の意見や児童・生徒等の意見を参考に、献立の工夫により残食率削減に努めている。
- ・子どもたちは、和風の給食より洋風の給食を好む傾向にあるが、和食の特徴を考慮し和風の良さを取り入れた給食を目指す。
- ・今後も地産地消の取り組みとして、農事組合法人かなんや町内施設等の協力を得て町内産の食材を取り入れた給食を提供する。

3. 教育の質のさらなる向上

(5) 学力・体力向上の取り組みの推進（「全国学力・学習状況調査」に関する結果）

文部科学省は、平成19年度から「全国学力・学習状況調査」を実施している。

調査の対象は、小学校第6学年及び中学校第3学年で、調査内容は、小学校では「国語」と「算数」、中学校では「国語」と「数学」の2教科について、①主として「知識」に関する調査、②主として「活用」に関する調査である。また、3年に1回「理科」も調査対象となる。なお、中学校は「英語」も3年に1回程度調査対象となる。その他、生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査が行われている。また、大阪府においても平成23年度と24年度に「大阪府学力・学習状況調査」を実施している。調査の対象や内容は「全国学力・学習状況調査」に準じたものとなっている。

なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症に係る状況及び学校教育への影響等を考慮し、実施しないこととなった。

【1. 調査結果】

<小学校>

平成31年度全国（平成31年4月18日実施）

	国語	算数
全国平均	65.0	67.0
大阪府平均	60.0	66.0
河南町平均	63.8	66.6

令和3年度全国（令和3年5月27日実施）

	国語	算数
全国平均	64.7	70.2
大阪府平均	63.0	70.0
河南町平均	64.0	68.0

令和4年度全国（令和4年4月19日実施）

	国語	算数	理科
全国平均	65.6	63.2	63.3
大阪府平均	64	63	60
河南町平均	65	63	59

令和5年度全国（令和5年5月18日実施）

	国語	算数
全国平均	67.2	62.5
大阪府平均	66.0	62.0
河南町平均	64.0	58.0

令和6年度全国（令和6年4月18日実施）

	国語	算数
全国平均	67.7	63.4
大阪府平均	66	63
河南町平均	66	58

＜中学校＞ ※中学校は町内では1校なので平均正答率は公表しない。

平成31年度全国（平成31年4月18日実施）

	国語	数学	英語
全国平均	72.8	59.8	56.0
大阪府平均	70	58	56

令和3年度全国（令和3年5月27日実施）

	国語	数学
全国平均	64.6	57.2
大阪府平均	62.0	56.0

令和4年度全国（令和4年4月19日実施）

	国語	数学	理科
全国平均	69.0	51.4	49.3
大阪府平均	67	51	47

令和5年度全国（令和5年5月18日実施）

	国語	数学	英語
全国平均	69.8	51.0	45.6
大阪府平均	68.0	50.0	45

令和6年度全国（令和6年4月18日実施）

	国語	数学
全国平均	58.1	52.6
大阪府平均	57	51

【2. 評価と課題】

- 令和6年度の全国学力・学習状況調査は、小学校においては、国語は府の平均と同じ、算数は全国・府の平均を下回る結果となった。中学校においては、数学・国語は全国・大阪府平均を下回る結果であった。
- 令和6年度中学生チャレンジテストにおいては、教科や学年によりばらつきはあるものの、3年生は国語が大阪府平均を上回り、2年生では国語・社会・数学で大阪府平均を上回り、1年生ではすべての教科で大阪府平均を下回った。小学5、6年生実施の小学生すくすくウォッチ（国語・算数・理科・教科横断型問題）では、小学6年生において、わくわく問題（教科横断型問題）にて大阪府平均を上回る結果となった。
- 全国学力・学習状況調査、チャレンジテスト、すくすくウォッチの結果を分析し、自分の考えや意見を文章で表す場面を多く取り入れた授業改善を進める。

3. 教育の質のさらなる向上

(6) たくましい体力づくり推進事業

【1. 施策の目標】

- (1) 学力の向上には、学び続ける気力や体力が欠かせない。文部科学省施策「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を実施し、町全体の児童・生徒の体力の実態を明らかにする。
- (2) 平成17年度から続けている「なわとび」による「ジャンプアップ月間」を継続し、体力づくりを推進する。
- (3) 児童生徒の体力運動能力の維持向上の為、体育の授業で継続的に行える運動を、教職員に周知する。

【2. 主な取り組み】

全国体力・運動能力、運動習慣等調査により、体力・運動能力等について調査を実施し、結果をもとに、本町児童・生徒の運動能力を分析・考察するとともに、体力・運動能力育成の指導方法等に活用している。

【3. 評価と課題】

●小学校

児童の体力・運動能力は、男子では、握力（筋力）、上体起こし（筋パワー・筋持久力）、反復横とび（敏捷性）が優れていた。女子では、握力（筋力）、上体起こし（筋パワー・筋持久力）、反復横とび（敏捷性）、20mシャトルラン（全身持久力）が優れていた。一方、男子・女子ともに、立ち幅跳び（筋パワー・跳躍能力）、ソフトボール投げ（巧緻性、投球能力）に課題が見られた。今後、課題に応じた運動に取り組む。

●中学校

河南町立中学校の生徒の体力・運動能力は、男子において、上体起こし（筋パワー・筋持久力）で全国平均を上回ったが、それ以外は全国平均を下回る結果となった。女子において、握力（筋力）、上体起こし（筋パワー・筋持久力）、50m走（疾走能力）で全国平均を上回ったが、それ以外は全国平均を下回る結果となった。

小・中学校において、「どんなときに体育（保健体育）の授業が楽しいと感じますか」との質問に対して、「体を動かしてスッキリした気分になったとき」「できなかったことができるようになったとき」「記録に挑戦したり、記録があがったり、競い合ったりしたとき」の肯定的回答が全国を上回った。

3. 教育の質のさらなる向上

(7) 使える英語プロジェクト事業

【1. 施策の目標】

- (1) 義務教育終了段階で、自分の考えや意見を英語で伝えられる生徒を育成する。
- (2) 小学校においては、外国語活動・外国語で扱う英語の表現を活用させる。
- (3) 中学校においては、教科書の内容の確実な習得と定着を図り、学んだ英語を活用したコミュニケーション能力を育成する。

【2. 主な取り組み】

- (1) 小学校
 - ① 1・2年生の外国語活動では、英語に慣れ親しみ、英語を使って積極的にコミュニケーション活動をさせるため、一定の表現の繰り返し学習やゲームの中に取り入れる授業の工夫をした。
 - ② 3・4年生の外国語活動では小学校外国語活動教材を、5・6年生の外国語では教科書を活用しつつ、全ての時間を担任教師とALTのTT体制で臨んだ。
 - ③ 英語により多く親しむために、モジュール授業及び朝の英語タイムを各校工夫し実施した。
 - ④ 講師として大阪教育大学の加賀田 哲也教授を招き、小学校外国語授業について指導を受けた。
- (2) 中学校
 - ① 第1学年を対象として週1時間の習得の時間の指導方法研究に取り組んだ。
 - ② 週1時間を日本人英語教師とALTのTT体制で臨んだ。
 - ③ 成果検証の一つとして、「英語検定試験」を実施した。

研究発表	1年(5級レベル到達)	2年(4級レベル到達)	3年(3級レベル到達)
令和2年度	88.2%	66.8%	41.1%
令和3年度	93.2%	73.9%	40.5%
令和4年度	83.9%	64.4%	50.5%
令和5年度	81.0%	67.0%	51.6%
令和6年度	91.4%	75.4%	50.0%

※小・中学校において公開授業を実施し、小・中学校互いに授業参観の機会を設定した。

※第4期教育振興基本計画（2023年～2027年）

中学卒業段階でCEFRのA1レベル（英検3級）相当以上 60%以上（2027年目標）

★大阪教育大学 加賀田 哲也 教授を講師として招聘した研修

小学校	中学校	計
1回	1回	2回

【3. 評価と課題】

- ・小中学校における公開授業：小学校1回、中学校1回
- ・令和2年度に小学校5・6年生で外国語（英語）が教科化されたことを踏まえ、改めて評価について研修を実施した。また、英語に慣れ親しむ場面を数多く設定することにより、子どもたちが英語を使って積極的にコミュニケーションをとれるようになった。

3. 教育の質のさらなる向上

(8) 総合的な学習の時間推進事業

【1. 施策の目標】

- (1) 横断的・総合的・探究的な学習を通して、主体的に問題を解決する資質や能力を育てる。
- (2) 学び方や考え方を身に付け、自分の生き方を考えることができるようにする。

【2. 主な取り組み】

(1) 総合的な学習のねらい

- ① 変化の激しい社会に対応して、自ら課題を見つけ、学び・考え・主体的に判断し、主体的に問題を解決する資質や能力を育てることをねらい、各校で実態に合った企画をする。
- ② 児童・生徒の実態に応じ、各校が創意工夫を生かし、国際理解・情報・福祉・健康など従来の教科を複合するような課題に取り組める特色ある教育活動を行う。
- ③ 学習・活動を通し、地域の人々や施設と交流し、地域を知り、繋がりをもつ。

(2) 事業の実際

○ 各校の主な実践

近つ飛鳥小学校	パラリンピックキャラバン、戦争体験からの学習、情報モラル教育
かなん桜小学校	学校林活動、福祉施設との交流、平和学習、情報モラル教育
町立中学校	地域学習、職業体験、進路学習、薬物乱用防止学習

○ 事業費

事業体	摘要	事業額
小学校	講師謝礼	25,000円
	消耗品	106,214円
	食料費	12,464円
	計	143,678円
中学校	講師謝礼	0円
	消耗品	82,959円
	計	82,959円

【3. 評価と課題】

- ・地域の人材を活用し、地域教材を活かした特色ある活動が実践できた。
- ・地域の自然や人との交流は自分たちの町を深く知ることになり、自然や人に感謝する心を育てた。とりわけ学校林活動は河南町の特色でもあり、地域と結びついた有意義な取り組みであると評価できる。

3. 教育の質のさらなる向上

(9) クラブ活動助成事業

【1. 施策の目標】

●小学校

異年齢の児童同士で協力し、共通の興味・関心を追求する集団活動の計画を立てて運営することにより自主的、実践的に取り組むことを通じて、個性の伸長を図りながら、資質・能力の育成をする。

●中学校

生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、教育課程外の学校教育活動ではあるが、教育課程と関連を図り、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成をする。

【2. 主な取り組み】

(1) 各校で児童・生徒の希望調査を行い、以下のクラブを設置した。

○ 小学校は4年生～6年生が希望するクラブに入部する。

近つ飛鳥小学校	卓球、バドミントン・ソフトバレーボール、サッカー、キックベース、バスケットボール、科学、まんが・モノづくり、将棋・ボードゲーム、パソコン
かなん桜小学校	ベースボール、キックベース・ドッジボール、バレー・バドミントン、卓球、パソコン、読書、将棋・ゲーム、ものづくり、科学、イラスト

○ 中学生は1年生～3年生のすべてが対象、全校生徒の概ね82.2%が所属している。

クラブ数 13 在籍数 304名	卓球(25人)、バレー(13人)、男子テニス(35人)、女子テニス(31人)、男子バスケット(30人)、女子バスケット(28人)、陸上(43人)、野球(18人)、ソフトボール(11人)、科学(7人)、美術(24人)、吹奏楽(27人)、家庭科(12人) 令和6年5月1日現在
---------------------	---

事業費

- ・小学校事業費 153,552 円
- ・中学校事業費 2,614,400 円 (13クラブの大会や試合の参加に係る旅費、物品購入等)

【3. 評価と課題】

- ・異学年の児童や生徒がクラブ活動を通して、スポーツ・文化・科学等に親しむことにより社会性や自主性、責任感、連帯感等を身に付け、個性を伸ばすことができるクラブ活動は、児童生徒の心身の健やかな成長に大変有意義な活動である。一方、生徒数の減少等による部活動の持続可能性及び指導者や指導方法、また、教職員への業務負担などが課題となっており、国では、部活動の地域移行について議論が進められている。
- ・部活動の地域移行については、動向を見極めつつ、学校現場の現状や意見等を十分に分析し、また、移行に係る課題等の対策についても検討し、慎重に進めていくべきと考えている。
- ・中学校の部活動においては、陸上部が近畿大会及び全国大会に出場するなど、目ざましい活躍があった。引き続き、良好な環境のもと部活動に取り組めるよう支援に努める。

3. 教育の質のさらなる向上

(10) 読書活動推進事業

【1. 施策の目標】

- (1) 読書の感動を文章に表現することを通して、作品に親しみ、作者の伝えたい気持ちを読み取り、場面を想像する豊かな心を養う。
- (2) 読書は、児童生徒の「確かな学力」や「豊かな心」の育成に大きな役割を果たすことなどから、小学校及び中学校に学校司書を配置し、読書活動を推進する。
- (3) 第28回かなん読書感想文コンクールを開催した。

【2. 主な取り組み】

- (1) 経過 6月 校長会で実施要項を説明し、児童生徒への募集案内を配布。
8月 応募締め切り。校内審査で各校学年1点を選び、受賞候補作品を選定。審査会を行い、3賞を決定。
11月 総合体育館（ふくホール）で表彰式を実施。河南町文化祭典で作品を展示。表彰式は、在籍校校長、保護者等を招待し、メダルと賞状を授与。

(2) 応募状況

(人)

小学校	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
応募数	98	102	119	94	111	105	629

中学校	1年	2年	3年	計
応募数	0	134	0	134

※3年生は公募せず

(3) 受賞

金賞 3点 銀賞 3点 銅賞 2点

金賞 低学年の部 小学校3年 「ばあばにえがおをとどけてあげる」を読んで
高学年の部 小学校6年 仕事で世界はつながっている
中学校の部 中学校2年 8分音符のプレリュード
銀賞 低学年の部 小学校2年 おねえちゃんって、もうさいこう
高学年の部 小学校6年 先生、感想文、書けません！
中学校の部 中学校2年 サル化する人間社会
銅賞 低学年の部 小学校1年 「ねむるほん」をよんで
高学年の部 小学校5年 不思議屋敷の転校生
中学校の部 該当作品なし

(4) 参加賞及び受賞品

金、銀、銅賞・・・メダルと賞状 参加賞・・・キャンパスノート

受賞者用	メダルにかかる経費	12,952円
参加者用	ノート	98,032円
事業費 計		110,984円

㊦ 小中学校の図書蔵書状況

校 名	5 年度末保有	6 年度廃棄	6 年度購入	6 年度寄贈	6 年度末保有
近つ飛鳥小学校	9,975 冊	3 冊	306 冊	18 冊	10,296 冊
かなん桜小学校	9,526 冊	54 冊	311 冊	54 冊	9,837 冊
中 学 校	16,283 冊	617 冊	338 冊	18 冊	16,022 冊

小中学校の整備すべき蔵書の標準数

校 名	6 年度標準数	6 年度蔵書割合
近つ飛鳥小学校	9,160 冊	112.4%
かなん桜小学校	9,560 冊	102.8%
中 学 校	11,680 冊	137.2%

※学校図書館図書標準により算定

㊧ 学校図書館司書の役割等

・配置状況

近つ飛鳥小学校：1 人 かなん桜小学校：1 人 中学校：1 人 計 3 人

- ・図書館資料を収集し、児童生徒及び教員の利用に供する。
- ・図書館資料の分類配列を適切に行い、その目録を整備する。
- ・読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を行う。
- ・図書館資料の利用その他学校図書館の利用に関し、児童生徒に対し指導を行う。
- ・他の学校の学校図書館、図書館、博物館、公民館等と緊密に連絡し、協力する。

【3. 評価と課題】

- ・学校司書が配置された小学校では、子どもの読書量や図書館の利用が増えることが見込まれ、図書館を利用した授業も活発化している。
- ・夏季休業期間にじっくりと時間をかけて本に親しむ機会の設定は、児童・生徒に読書を通して言葉を学び、感性を磨き、表現力や想像力を高める機会を持たせることができるとともに、平成8年度から継続しているコンクールで、家庭において、夏季休業期間における読書は、児童生徒に定着しており、表彰を受けることで、さらに読書をしようという気持ちが年度毎に高まっているため、引き続きこの事業を継続する。

3. 教育の質のさらなる向上

(11) 科学的な考えを育てる事業

【1. 施策の目標】

- (1) 河南町の豊かな自然の中で、継続的な観察や工夫した実験を通して自然の変化や不思議さに気づかせる。
- (2) 児童・生徒から科学研究作品を募集し、優れた作品の表彰を行うとともに公開展示を行うことにより科学教育の振興を図る。
- (3) 第28回かなん子ども科学賞展への応募を勧め、受賞作品から大阪府学生科学賞への候補作品を選出する。

【2. 主な取り組み】

- (1) 経過 6月 校長会で実施要項を説明し、児童生徒への募集案内を配布。
8月 応募締め切り。校内審査で各校学年1点を選び、受賞候補作品を選定。審査会を行い、3賞を決定。
11月 総合体育館（ぶくホール）で表彰式を実施。河南町文化祭典で作品を展示。表彰式は、在籍校校長、保護者等を招待し、メダルと賞状を授与。

(2) 応募状況 (人)

小学校	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
応募数	5	2	121	96	106	106	436
【作品数】	【4】	【2】	【118】	【92】	【101】	【91】	【408】
中学校	1年	2年	3年	計			
応募数	0	1	0	1			
【作品数】	【0】	【1】	【0】	【1】			

(3) 受賞

金賞 2点 銀賞 3点 銅賞 2点

金賞 低学年の部 小学校3年 ジュースアイス作り
高学年の部 小学校6年 馬の汗で汚れは落ちるのか
中学校の部 該当作品なし

銀賞 低学年の部 小学校3年 モーターを分かいてみた
高学年の部 小学校5年 地震で起こる液状化現象について
中学校の部 中学校2年 身近な植物（特に野菜たち）の導管調べ

銅賞 低学年の部 小学校3年 何色が早くとける？
高学年の部 小学校5年 生葉のタデアイを染める
中学校の部 該当作品なし

(4) 参加賞及び受賞品

金、銀、銅賞・・・メダルと賞状 参加賞・・・鉛筆セット

受賞者用	メダルにかかる経費	14,220円
参加者用	鉛筆	54,516円
事業費	計	68,736円

【3. 評価と課題】

- ・長期休暇でしかできない観察や実験は、科学的な考えを育むとともに、継続する力や観察する力、表現する力等を育て成し得た感動体験は心を豊かにしており、今後もこの事業を継続していく。

3. 教育の質のさらなる向上

(12) 規律・規範意識の確立

【1. アンケート結果】

全国学力学習状況調査の児童生徒用のアンケート（児童・生徒質問紙）における下記項目についての結果をもとに評価を行う。

令和6年度全国学力学習状況調査(規範意識に関する調査)結果※()内は令和5年度 同調査結果

人が困っているときは、進んで助けていますか。					
	A	B	C	D	無回答
小学校	51.9 (39.2)	41.3 (41.7)	2.9 (15.8)	3.8 (2.5)	0.0 (0.8)
府平均	48.9 (45.4)	42.6 (45.1)	6.9 (7.8)	1.6 (1.6)	0.1 (0.1)
全国平均	46.0 (45.6)	46.7 (46.0)	6.2 (7.2)	1.1 (1.2)	0.0 (0.0)
中学校	38.9 (40.1)	50.0 (50.0)	9.3 (7.7)	1.9 (2.1)	0.0 (0.0)
府平均	38.3 (36.9)	50.6 (49.5)	9.0 (11.1)	1.6 (1.9)	0.5 (0.7)
全国平均	38.3 (38.4)	51.8 (49.7)	8.3 (9.7)	1.2 (1.5)	0.5 (0.6)

いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか。					
	A	B	C	D	無回答
小学校	76.9 (70.8)	19.2 (22.5)	3.8 (5.0)	0.0 (1.7)	0.0 (0.0)
府平均	78.0 (81.0)	17.9 (15.2)	2.9 (2.6)	1.2 (1.1)	0.1 (0.1)
全国平均	79.5 (82.6)	17.2 (14.3)	2.5 (2.3)	0.8 (0.8)	0.0 (0.0)
中学校	74.1 (83.1)	22.2 (14.8)	1.9 (0.7)	1.9 (1.4)	0.0 (0.0)
府平均	76.9 (79.3)	18.3 (15.5)	3.1 (3.2)	1.1 (1.4)	0.5 (0.6)
全国平均	77.5 (80.3)	18.2 (15.2)	2.9 (2.8)	0.9 (1.1)	0.5 (0.7)

A：当てはまる B：どちらかといえば当てはまる
C：どちらかといえば当てはまらない D：当てはまらない

【2. 評価と課題】

- ・「人が困っているときは、進んで助けていますか。」と「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか。」の両項目について、小・中学校において肯定評価の割合が高く、規範意識の向上が見られる。発達段階に応じつつ、早期から学校教育全体を通して規範意識について指導を行っていく必要がある。

3. 教育の質のさらなる向上

(13) 学校運営推進計画策定と評価の明確化（学校評価）

【1. 施策の目標】

- (1) 運営推進計画は、組織に所属するすべての人が目標を共有し、その達成に向けて協力して業務を行う指標とする。
- (2) 校園長は、学期ごとに教職員の意見を尊重し、運営推進計画の評価を行い、教育委員会に報告をする。

【2. 主な取り組み】

- (1) 河南町「学校園教育指針」を作成し、周知を図った。
- (2) 河南町「学校園教育指針」では、重点課題を「確かな学力の定着と学びの深化」「豊かな心と健やかな体の育成」「将来を見すえた自主性・自立性の育成」「多様な主体との協働」「力と熱意を備えた教員と学校園組織づくり」「学びを支える環境整備」とし、「学校園力を高める」教育活動を推進する。これは、生きていくための総合的な力、「生きる力」を育てる基盤は学校園にあり、学校園の「保育・教育力」を強化し、学校園体制で創意工夫し教育・保育活動を展開することが「人間力」向上の要素であると考えられるものである。

【3. 学校園における学校評価の結果】

小・中学校

学 期	中 間			学年末		
評価項目	A	B	C	A	B	C
1. 学力向上	0	3	0	0	3	0
2. 心身の育成	1	2	0	1	2	0
3. 自主性・自立性の育成	0	3	0	1	2	0
4. 主体との協働	1	2	0	1	2	0
5. 組織づくり	1	2	0	0	2	0

こども園

学 期	中 間			学年末		
評価項目	A	B	C	A	B	C
1. 学力向上	1	1	0	2	0	0
2. 心身の育成	0	2	0	0	2	0
3. 自主性・自立性の育成	1	1	0	1	1	0
4. 主体との協働	0	2	0	0	2	0
5. 組織づくり	0	2	0	0	1	1

A：計画以上 B：概ね計画通り C：計画以下

重点課題にせまるために、こども園・小・中学校においては

- ①学力向上
- ②心身の育成
- ③自主性・自立性の育成
- ④主体との協働
- ⑤組織づくり

の設定項目で運営推進計画を策定する。

【4. 評価と課題】

- ・ 4月当初から運営推進計画を立てることで、教育活動の目標が明確になった。
- ・ 教職員が課題を共有し、中間及び学年末の評価を通して、課題意識を高めることができた。
- ・ 小中学校だけでなく、こども園も計画並びに評価を実施した。
- ・ 各校園における中間・学年末の評価は計画以上または概ね計画通りとなったが、一部課題が残ったところもあり、次年度に関係する研修を実施し、改善を図っていく。

3. 教育の質のさらなる向上

(14) 教職員の資質向上への事業の展開（評価育成システムの実施）

【1. 施策の目標】

- (1) 全ての教職員が学校の目標を共有し、教職員が互いに連携・協力しながら目標達成に取り組み点検・評価から改善に役立てる。
- (2) 教職員の意欲・資質の向上と学校組織の活性化を図る。

【2. 主な取り組み】

- (1) 実施期間は、令和6年4月1日～令和7年3月31日の1年間である。この評価は毎年度実施するものである。
 - (2) 4月の校長会及び教頭会で自己申告票を配布し、評価育成システムの趣旨と内容の説明をし、周知を図った。
 - (3) 教職員の申告票の提出は、次の時期に評価者である校長に提出した。
 - ①目標設定を行ったとき
 - ②年度中間での進捗状況についての自己評価を行ったとき
 - ③年度末の自己評価を行ったとき
 - (4) 評価者である校長は、次の時期に、自己申告票を教育委員会に提出した。
 - ・年度末に目標達成の評価を行ったとき
 - (5) 各校評価者は、教職員の目標設定について面談を通して指導・助言を行い年度末に開示面談を実施した。
 - (6) 教育長は、評価者（校長）の目標設定当初に面談を行い、運営者の資質向上を図るとともに、授業期間中に各校の視察をし、その進捗の実態を評価した。
- 令和6年度評価育成システムの実施は、町内全小中学校で実施した。
- 評価面談について、全校において開示面談が実施された。

【3. 評価と課題】

- ・全教職員が自己申告票を作成し、提出期間内に提出し、評価者による開示面談も実施され、評価育成システムの実施は100%であった。
- ・評価育成システムを用いることで、教職員の目標設定が確かになり、評価者である校長、教頭が自校の学校力向上への対策や手立てが講じやすくなった。
- ・評価者が、運営と指導を振り返るためにも、教職員からの「提言シート」がより多く提出されるよう努めていく。

3. 教育の質のさらなる向上

(15) 学校園の取り組み支援及び教職員の働き方改革の推進

【1. 施策の目標】

- (1) 様々な専門家を交えたチーム体制により学校園の取り組みを支援し、学校園だけでは対応が困難な教育・保育的課題に適切に対応する。
- (2) 教育 DX の推進や教員業務支援員の配置により、教職員の業務負担を軽減し、教職員がより一層質の高い業務に取り組むことができる環境を整える。

【2. 主な取り組み】

- (1) スクールロイヤー、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家を交えた河南町立等学校園支援チームを設置し、学校園を支援する会議を各学期に1回開催するほか、緊急時に専門家を派遣することにより、学校園だけでは対応が困難な教育・保育的課題（いじめ、不登校、不適切指導・保育等）に適切に対応する体制を整備した。
- (2) 令和6年4月から新たな校務支援システムを導入し、成績処理、出欠管理、指導要録作成などの授業に関わる業務や、会議のペーパーレス化をはじめ、教職員間の情報共有を効率化するとともに、欠席連絡アプリ等の活用により教職員の業務負担軽減を図った。
- (3) 令和7年度以降の全国学力・学習状況調査のCBT（コンピューター・ベースド・テスト）化に合わせて、小学校4年生から6年生を対象に実施している河南町学力定着シートをCBT化することで、児童や教員を対象にテストのデジタル化への順応化を図るとともに、印刷・採点・集計作業の効率化を図った。
- (4) 印刷業務や簡易な採点業務を担う教員業務支援員を小中学校に配置した（3時間×週5日。うち小学校各2日・中学校1日）。

【3. 評価と課題】

- ・河南町立等学校園支援チームを設置することで、各校園は、様々な専門家の知見を結集することにより対応方針を検討することができ、また、緊急時の専門家派遣により、迅速かつ適切に課題に対応することができた。
- ・新たな校務支援システムの導入により、情報共有の効率化や教職員の業務負担軽減が図られ、その結果生み出された時間を有効に活用することにより、教育活動の質の改善に取り組んでいる。今後も ICT 技術の活用や教育 DX の推進に努めていく。
- ・教員業務支援員を小中学校に配置することで、印刷業務や簡易な採点業務など、教員の業務負担軽減を図ることができた。今後、配置人員の拡充を検討する。

3. 教育の質のさらなる向上

(16) 国際化に向けた語学指導の充実（小学校）

【1. 施策の目標】

- (1) 外国語活動で日本人担任教師を補助する外国語指導助手（英語圏のALT）を配置する。
- (2) 簡単な日常会話など、英語を使ってコミュニケーション活動をすることに慣れ親しめる環境をつくる。
- (3) 外国語を身近に感じ、異文化への理解を深める機会を提供する。

【2. 主な取り組み】

- (1) こども園から中学校まで、日常的に耳になじむ環境をつくるために、小学校では1・2年生は年間10時間（月1回程度）の外国語活動、3・4年生は年間35時間の外国語活動、5・6年生は年間70時間の外国語の時間に担任教師とALTがTT体制でカリキュラムに沿って活動を進めた。
- (2) 1・2年生では河南町独自カリキュラムを活用し、3・4年生は文部科学省作成の小学校外国語活動教材、5・6年生は教科書を活用して授業を進めた。

- 事業 小学校における英語・国際理解教育推進事業 9,776,641円
小学校2校にALT2名を配置した。

- ALTの勤務実態

午前8時30分～午後4時15分（内45分休憩時間）

- 学校別授業時数の実態

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
近つ飛鳥小	11h	10h	37h	36h	76h	73h
かなん桜小	10h	10h	35h	39h	79h	71h

- 事業 イングリッシュキャンプ事業 1,633,053円

実施場所 府立少年自然の家（貝塚市）

参加人数 42人（小学5年生20人、小学6年生12人、中学1年生10人）

実施日 令和6年7月25・26日（1泊2日）

【3. 評価と課題】

- ・ALTの発音を聞き、耳が慣れることで英語表現に慣れ親しむ活動の成果があがってきた。
- ・外国語活動を通して異文化への関心を持たせることができた。
- ・交流の機会や自分の発音やことばに自信を持てるよう、引き続き指導の充実に努めていきたい。
- ・教員が学習活動の中でより効果的にALTを活用しようと、事前にALTとより綿密に打ちあわせをすることで、スムーズな授業運営ができた。
- ・楽しく有意義に「外国語活動」の授業が受けられるよう、また、中学校に進学する前に基礎的なことを学び中学英語で遅れを取らないようになることを目標に小学生も対象にした事業を検討し、実施計画を策定した。
- ・イングリッシュキャンプ事業については、外部の外国語指導助手（ALT）等と交流しながら、英語による様々な活動を通して、生きた英語に触れあうことで、英語への興味・関心を高め、英語学習の楽しさを実感していた。学校・学年間の交流も副次的な成果となった。

3. 教育の質のさらなる向上

(17) 国際化に向けた語学指導の充実（中学校）

【1. 施策の目標】

- (1) 週4時間の英語科の授業中、週1時間で日本人担任教師を補助する外国語指導助手（英語圏のALT）を配置する。
- (2) 主として、日常会話に伴う発音に慣れ、コミュニケーション活動を通して外国語（英語）に慣れる。
- (3) 外国語を身近に感じ、異文化への理解を深める機会を提供する。

【2. 主な取り組み】

- (1) 中学校では、週1時間の枠を活用して、習得した知識等を活用する時間として取り組んだ。
- (2) 大型テレビやパソコンなどのICT機器の活用により、生徒の理解の促進に役立てた。
- (3) 授業時間については、週4時間実施している。
平成22年度 外国語（英語）週3時間＋総合英語1時間（総合的な学習の時間を活用）
平成23年度 外国語（英語）週3時間＋総合英語1時間（選択教科を活用）
平成24年度
～ 外国語（英語）週4時間（内1時間を活用・習得の時間に充てる）
令和6年度
- (4) 中学生2・3年生を対象にした海外（英語使用圏）での研修については中止としたが、体験型英語学習施設での中学生異文化体験型研修事業を2泊3日で実施した。
実施場所：東京都内 「TOKYO GLOBAL GATEWAY」 他
事業費：2,848,801円
参加者数：27名
実施日：令和6年8月21・22・23日（2泊3日）

- 事業費 英語青年（ALT）招致事業 3,805,002円
中学校1校にALT1名を配置した。
- ALTの勤務実態
午前8時30分～午後4時15分（内45分休憩時間）
- 授業時数の実態

	1年	2年	3年
中学校	35h	35h	35h

【3. 評価と課題】

- ・ALTは、教材開発にも積極的に生徒の学習実態に合った教材づくりを行い、生徒の英語活動に対する興味関心を向上させた。
- ・平成24年度から中学校学習指導要領の完全実施となった。引き続き英語を母国語とする指導助手の役割は大きい。ネイティブスピーカーの表現や発音に触れることは生徒にとって必要である。
- ・中学生海外学習事業については、令和3年度から引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。今後の事業実施については、令和4年度に実施したアンケートをもとに内容等を検討する。

- 中学生異文化体験型研修事業は、参加者には個人差はあるものの総じて英語力や英語に対する学習態度の向上が見られた。英語が分からなくてもジェスチャーによって伝える等、積極的にコミュニケーションをとろうとする姿勢が見られるようになったことも評価できる。研修後には、グループ毎に成果発表を行う報告会を実施した。アンケートからは、準備段階で学年をこえて協力できたこと、報告会本番では英語で発表できたことなどが書かれており、学習面、精神面でも成長がみられた。異なる文化や環境への適応力も向上したと言える。国内での実施であり、3日間と短期間ではあったが、プログラムも充実しており、移動時間や安全面、心理面、保護者の金銭的な負担が軽減できる点等は、海外派遣と比してもメリットとして評価できる。来年度以降の実施については、海外派遣事業と併せて検討する。

3. 教育の質のさらなる向上

(18) 不登校児童・生徒への支援

【1. 施策の目標】

心理的・情緒的な側面、社会要因・背景等、何らかの理由で学校に行けない又は行きにくい小学生・中学生を集団生活への適応、学校生活への復帰や自立を図るため、個に応じた適切な指導・支援を行う。

【2. 主な取り組み】

(1) 教育支援センター

①概要

- ・心理的・情緒的な側面、社会要因・背景等、何らかの理由で、学校に行けない又は行きにくい状況になっている児童・生徒を対象に、個に応じた適切な指導・支援を行うことにより、集団生活への適応、学校生活への復帰や自立を図ることを目的として教育委員会が設置。
- ・開業日等は、原則週2日・9:30～12:00であるが、令和3年度から週3回及び9:00～12:00に拡充。また、令和5年度から9:00～14:45まで拡充。令和6年度途中からは、指導員を2名体制に増員したほか、学校のリズムに近づけるために8:45～14:45まで拡充した。
- ・入級者数11人（小学4年生：3人、小学6年生：2人、中学1年生：2人、中学2年生：2人、中学3年生：2人）

②名称及び実施場所

- ・ほこすぎルーム（中央公民館分室）

(2) 校内教育支援ルーム（センター）

①概要

- ・自分の学級に入りづらい児童等を対象に、学校内に落ち着いた空間の中で自分に合ったペースで学習・生活できる環境を整備するため、令和5年度から、近つ飛鳥小学校及びかなん桜小学校において、校内教育支援ルーム（センター）を設置。
- ・中学校においては、特別の名称をつけて教室を用意しているものではないが、個々の生徒に合わせた個別指導等により対応している。
- ・基本的には各校の校内体制による人員配置により運営しているが、学校支援として、教育支援センター（ほこすぎルーム）の指導員を学校に派遣し（令和6年度は、週1回から週2回の派遣に拡充）、自立活動やSST（ソーシャル・スキル・トレーニング）、学習指導を行っている。

②名称及び実施場所

- ・なないろ（近つ飛鳥小学校）
- ・さくらルーム（かなん桜小学校）

【3. 評価と課題】

- ・ほこすぎルームにおいて、不登校児童・生徒の11名に対し、学校と協力のうえ支援を行った。不登校児童・生徒の学びの場の選択肢が増えることにより、自分に合った場所での学びの場へつながることができた。
- ・ほこすぎルームに入級する児童生徒への支援については、個々に応じた働きかけ対応が必要のため、学校、保護者との連携が必要不可欠である。
- ・校内教育支援ルーム（センター）の設置により学校内の居場所ができたことは、不登校傾向の児童にとって不安の解消や学習・進学に関する意欲回復に効果が期待される。
- ・校内教育支援ルーム（センター）は校内体制で運営しているため、教員の負担軽減のため、指導員の派遣について拡充を検討していく。

3. 教育の質のさらなる向上

(19) GIGAスクール構想推進事業

【1. 施策の目標】

1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を整備し、また、これまでの我が国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出すことを目標とする。

【2. 主な取り組み】

(1) 端末及びネットワーク環境等の整備状況

①端末整備（令和3年2月納入完了）

OS：Chrome OS

購入台数：1,170台

（内訳）近つ飛鳥小学校324台、かなん桜小学校439台、中学校402台、事務局5台

②ネットワーク環境整備（令和3年3月整備完了）

*各小中学校にCat6Aのケーブルの敷設 *アクセスポイントの設置

*端末機器充電保管庫の設置

③通信環境が整っていない家庭への貸出用モバイルWi-Fiルーターの整備

④端末をより効果的に活用し、学びの充実を図るため、デジタル教材（AIドリル）を導入（令和4年6月使用開始）

⑤学校での学習や家庭学習時に機器等のトラブルが発生した場合に、教職員や保護者がサポートを受けられる「大阪府GIGAスクール運営支援センター」に参加（令和4年7月運用開始）

⑥ネットワークアセスメント（無線環境調査、トラフィック調査等）を実施し、各小中学校のネットワーク環境について、文部科学省が提示する当面の推奨帯域を満たしていることを確認（令和6年度）。

⑦中学校の大型提示装置を更新（令和6年度）。

(2) 活用状況等

授業における1人1台端末の使用は日常的なものとなり、①調べ学習が活発になり児童生徒の主体的な学びにつながる、②共同作業ツールを用いて情報共有や意見交換が活発になる、③教師が児童生徒の反応を即座に捉えることができ、授業改善に生かすことができる、④児童生徒の振り返りをWebフォーム作成シート（Googleフォーム）を用いて回収し、習熟度の確認や授業改善に生かすことができるといった点で有用であった。

また、高速ネットワーク環境下で、CBT（Computer Based Testing）教材を活用することによって、採点・分析を自動的かつ瞬時に行うことができるようになり、教員の働き方改革の観点からも有用であった。

不登校児童生徒への対応においても、教育支援センター（ほこすぎルーム）でAIドリルにより教科学習の補填として活用した他、校内教育支援センター（ルーム）と教室を同時双方向の授業でつなぐことにより、不登校児童生徒が教室での学習に復帰できる等の成果があった。

【3. 評価と課題】

・GIGAスクール構想がスタートし、必要に応じ、学習指導において、学習用端末の活用が定着しつつある。今後も現場教職員のニーズを把握しながら、効果的な学習支援ソフトの活用など支援し

ていく必要がある。

3. 教育の質のさらなる向上

(20) 大学との連携協力の推進事業

【1. 施策の目標】

教育委員会及び大学が教育等の分野において、連携協力することによって、教育委員会及び大学の相互の発展・充実を図ることを目標とする。

【2. 主な取り組み】

- (1) 連携協力の協定先
国立大学法人大阪教育大学
大阪府柏原市旭ヶ丘4丁目698番地の1
- (2) 連携協力協定日
令和3年11月25日
- (3) 連携事項
次に掲げる事項について、連携協力するものとする。
 - ①大学の教養・専門教育、教員養成等の充実に関すること
 - ②学校教育の充実及び教員の資質向上に関すること
 - ③学校教育上の諸課題に対応した調査研究に関すること
 - ④生涯教育の振興に関すること
 - ⑤その他両方で合意された事項
- (4) 連携協力の内容
令和6年度については、教職員研修における外部講師招聘や、インターンシップ受入等を行った。
また 国立大学法人大阪教育大学の教員生涯プラットフォーム（オゾン エデュ：OZONE-EDU）から、教員自らが自身の課題に応じた研修を選択し受講した。

【3. 評価と課題】

- ・連携協力の協定締結後、令和6年度は、教職員の資質向上のため、研究授業や校内研修において講師招聘を行った。
- ・今後も、連携内容については、協議の結果を踏まえ具体化し、実行していく必要がある。

4. 生涯学習の推進

(1) 公民館活動推進事業

【1. 施策の目標】

- (1) 地域の学習拠点としての機能を発揮する。
- (2) 地域の家庭教育支援拠点としての機能を発揮する。
- (3) 奉仕活動・体験活動を推進する。

【2. 主な取り組み及び実績】

公民館事業実績 ※新規教室

月 日	教 室 名	内 容	参加者数
4 月 21 日	葛城山ハイキング	自然と親しみ、自然を知り、さらに自然を守り自然の大切さを感じる	雨のため 中止
5 月 12 日	モルック体験会※	誰もが気軽に楽しめるニュースポーツを体験する	6 組 18 人
5 月 25, 31 日 10 月 5 日	さつまいもを育てよう	河南町の自然を活かした農業体験	10 組 22 人
6 月 2, 9, 16 日	はじめてのハワイアンキルト	楽しいパッチワーク作り。ティアレの花のかわいいポーチを作成	14 人
6 月 22 日	親子で楽しくクッキング バランスのよい朝ごはん※	栄養を考えた、おいしい朝ごはん	4 組 10 人
6 月 30 日	子どもモノづくり教室 絵ハガキを描こう！※	南河内で育った野菜を描いて、ふるさとの絵ハガキを送る	8 人
7 月 31 日 8 月 4 日	夏休み 親子パン教室※	ピザパン、メロンパン、動物パンを各 2 個ずつ作る	各回 10 組 20 名
10 月 29 日	芸大共催講座 「会話の極意を学ぼう」 言葉の力を磨く 90 分※	言葉で伝える難しさを時代背景や情報を得るツールの違いなどを通して言葉の力を磨く	25 人
11 月 6 日	芸大共催講座 藍染によるエコバッグづくり※	ヒモで縛って絞り模様をつけて藍染のエコバッグを作る	10 人
11 月 17 日	博物館共催講座 かなん文化財講座※	現地見学会（遺跡ウォーク） 「史跡指定 30 周年記念・一須賀古墳群をめぐる	3 人
【秋コース】 11 月 7, 14, 21, 28 日	初心者向け はじめてのスマートフォン講座	高齢者を中心とした初心者を対象に、基本的な操作、アプリの利用方法等を体験してもらい、より便利に、安全に使えるように学ぶ	10 人
【冬コース】 1 月 23, 30 日 2 月 6, 13 日			9 人

11月24日 12月1日	親子で楽しもう プログラミング体験	IoT(M5Stack)機器を使った基礎的なプログラミングスキルを身につける	8人
11月29日	はじめての 押し花教室※	自分でデザインしたオリジナル押し花 ボールペンとカードを作る	8人
11月30日	プリザーブドフラワー 森のリースづくり※	ヒムロスギのリースにプリザーブドフ ラワーを飾りつける	19人
12月7日	親子で楽しくクッキング クリスマス料理を楽 しもう※	ミートローフやクリスマスツリーケー キを作る	6組 12人
令和7年 1月11日	新春書初め会	墨すりから書道を学ぶ	7人
1月18日	アウトドアスキル体験 焚火&スラックライ ン体験※	焚火の扱いを学び、スラックライン(低 い綱渡り)を体験する	3組 12人
3月25,26,27日 4月1,2日	春休み英語教室 かなん英語村※	学校 ALT と一緒に、ゲームや歌、英会 話を楽しむ	延べ 46人

【3. 施設利用実績・環境整備】

(1) 施設利用述べ人数

施 設 名	令和6年度	令和5年度
中央公民館	11,640人	12,416人
(内 自習室利用者数)	(2,432人)	(1,970人)
大宝地区公民館	15,534人	12,937人

【4. 評価と課題】

- ・公民館講座は、春と秋に「公民館だより」を発行するとともに、広報かなんや町ホームページに掲載、またウェブ申込(LoGo フォーム)での募集を開始した。ほとんどの講座で定員を超える応募があり、抽選により参加者を決定。
- ・令和6年度は新しい講座(※11講座)として、絵ハガキを描こう、モルック体験会、かなん英語村、押し花教室などを実施した。
- ・ウェブ申込(LoGo フォーム)を講座募集に活用したことにより、24時間受付が可能となった。また、LINE アプリでの募集広告も始めたことで、応募者の年齢層が広がり、応募者数が増加した。
- ・今後も引き続き、多様な生涯学習ニーズに対応すべく、公民館講座等の開催に努める。
- ・その他、施設の環境整備等については、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、公民館を利用する人が増えたため、利用者の利便性向上を図るべく、適切な管理、改修・整備を進めていく。

4. 生涯学習の推進

(2) 図書充実推進事業

【1. 施策の目標】

- (1) 図書館の蔵書を充実する。
- (2) 家庭読書を促進する。
- (3) 地域文庫活動を推進する。
- (4) 小学校等との連携により、図書館活用を促進する。
- (5) 広域的な利用を推進する。

【2. 主な取り組み】

- (1) 図書購入冊数 2,505冊（事業費 4,000,000 円）
毎月発行の広報かなん及び町ホームページで、主要な新着本やイベント情報を紹介。
- (2) ブックスタート事業
町（健康づくり推進課）の4か月児健診実施時に、絵本2冊及び布バックなどをプレゼント（48人96冊配付）。
- (3) 巡回学級文庫及び移動文庫
小学校やこども園へ巡回図書を実施。あわせて、巡回学級文庫通信「おまめちゃん」を毎月発行し、小学校児童の家庭に配布。
- (4) 南河内相互利用
利用者が他市町村図書館等での図書の借入が可能となるように、近隣市町村との協議を実施し、平成25年4月1日から富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、千早赤阪村の図書館等での借入が可能となった。さらに、平成29年12月1日から羽曳野市、藤井寺市、松原市の図書館での借入が可能となった。（町外登録者（令和6年度：65人 累計699人））
- (5) 読書手帳
読書習慣をつけるキッカケとするため、読書手帳を小学生全員及び希望者に配布、手帳を利用して本を100冊以上読んだ人全員に図書バック（カナちゃんの図柄入り）を贈呈。
令和6年度7人達成 累計112人
- (6) おやこ園絵本貸し出し
平成30年4月からおやこ園の絵本等を図書館で一括管理し貸出可能とした。
蔵書数 2,346冊
- (7) こども図書館まつり
子ども読書週間にあわせ、4月27日(日)に開催。（令和元年から実施・5回目）
参加者：約350人
- (8) 社会見学受入
町内2小学校3年生の社会見学で、図書館内を案内。図書館司書の仕事内容や借りたい本の探し方などを紹介
- (9) 職業体験受入
町立中学校2年生2名を受入（10月24日）

(10) その他

- ・郷土資料データ作成・整理（１５０冊）
- ・マイナンバーカードによる貸出（登録者数３８人）

【３．図書館等の状況】

蔵書数

	令和６年度末	令和５年度末	令和４年度末	令和３年度末
蔵書数	77,229 冊	75,192 冊	72,665 冊	69,973 冊
うち 中央公民館	69,757 冊	66,600 冊	63,543 冊	61,061 冊
うち 大宝地区公民館	5,126 冊	6,245 冊	6,801 冊	6,591 冊
うち おやこ園	2,346 冊	2,347 冊	2,321 冊	2,321 冊

【４．評価と課題】

- ・図書館においては、「図書消毒機」の設置(令和２年度)、パソコンやスマホで図書の検索・予約ができる「図書館蔵書検索システム」の利用促進等、快適な利用サービスの提供に努めた。
- ・図書システムを更新し、マイナンバーカードやスマートフォンによる図書貸出が可能となり、利用者の利便性を高めることができた。「こども図書館まつり」などのイベント時には、マイナンバーカードとの連携登録を案内するなど、利用促進に努めた。マイナンバーカードとの連携については、広く知られていないため、今後も周知に力を入れる。
- ・「こども図書館まつり」は、こどもの読書週間（４月２３日～５月１２日）にあわせて、読書の普及・啓発及び新規利用者の来館を促すことを目的に開催。人形劇や絵本の読み聞かせなどさまざまな催しを行い、多数の参加があった。今後も、読書の推進及び図書館利用促進のため、多彩なイベント実施に努める。
- ・読書活動は子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていくうえで欠くことができないものである。幼児期から本と親しめる環境づくりとしてのブックスタート事業や巡回文庫、移動文庫の実施は有意義であり、今後も継続して実施していく。

4. 生涯学習の推進

(3) 地域の自主的な活動支援

【1. 施策の目標】

地域における自主的な、また創意工夫ある文化・芸術活動等の生涯学習の取り組みを支援する。

【2. 主な取り組み】

- (1) 各種講座・教室を開催
公民館活動推進事業（65～66 ページ）参照
- (2) 町文化協会支援
【町文化協会】 1 音楽、2 舞踊・その他、3 美術・文芸・茶華道、4 手工芸・囲碁・将棋・その他 の4連盟：22クラブ（会員数 377人）
助成額：運営助成金 60,746 円 活動助成金 771,254 円

《主な事業》

○第22回 秋の文化祭典

実施日 11月2日（土）・3日（日）

実施場所 ふくふくドーム等 参加者：約3,000人

- ・オープニングで中学校吹奏楽部が演奏
- ・日頃の活動を活かした舞台発表
- ・作品展示（所属クラブ以外に団体・個人、またこども園園児たちの作品展示、かなん子ども読書感想文コンクール・科学賞展の作品展示等を実施）
- ・河南町魅力発信イベント「まるごと KANAN」が同時開催された。

○文化協会だより

第27号発行

【3. 評価と課題】

- ・文化協会に所属する各クラブはコロナ禍を越えて活動を継続しており、「秋の文化祭典」を開催することができた。河南町魅力発信イベント「まるごと KANAN」の同時開催もあり、例年に比して多くの来場者を数え、文化活動を広く伝えることができた。
- ・文化協会に所属せず文化活動を行う団体もある。より広い支援の場となるには、会員の固定化・活動回数や高齢化に伴う参加者等の減少傾向が引き続き課題であり、新規団体の参画を促していく必要がある。

4. 生涯学習の推進

(4) 生涯スポーツ推進事業

①各種スポーツ教室の実施

～スポーツ推進委員協議会・各種スポーツ団体・かなんぴあとの連携～

【1. 施策の目標】

- (1) 住民に生涯スポーツの機会を提供することにより、地域住民のスポーツ活動を促し、地域スポーツ振興を図る。
- (2) 青少年の健全育成や各種スポーツ団体の育成、またスポーツ活動を継続していくための新しい人材育成に努める。

【2. 主な取り組み】

(1) 各種スポーツ教室の実施（事業費 292,836 円）

月 日	教 室 名	内 容	延べ参加人数
5月22日、29日、 6月5日	ヨガ教室	ゆっくりとしたリラックス系のポーズを中心に呼吸を合わせ、身体をほぐす	23人
5月25日	こども体操教室	マット・とび箱運動を主に実施し、とび箱に挑戦する	15人
5月26日	バスケット教室	1部 バスケット教室 2部 講演会「夢に向かって」	1部 60人 2部 50人
7月23日～26日	こども水泳教室	バタ足から学び、クロールに挑戦する	115人
9月28日	こどもかけっこ教室	走り方を学び、50m走の記録を伸ばす	22人
10月16日、23日、30日	エアロビクス教室	音楽に合わせて体を動かし、運動不足の解消やストレスの発散	16人

(2) 青少年の健全育成及び各種スポーツ団体の育成

【スポーツ推進委員協議会】 スポーツ基本法による委嘱。委員 5人

《主な事業》

- ・ヨガ教室、エアロビクス教室、こども体操教室、こどもかけっこ教室の運営及び実技指導

【体育協会】 ソフトボール、軟式野球、スキー、卓球、バドミントン、バレーボール、グラウンド・ゴルフ、テニス、バウンドテニスのスポーツ団体の9連盟（会員数約800人） 運営助成金 146,000 円 活動助成金 820,000 円

《主な事業》

- ・体育協会スポーツ大会及び総合スポーツ大会の運営
- ・スポーツ広場 年3回実施
7月6日：47人、11月9日：22人、2月23日：135人
(2/23は、あそびの広場と合同開催)
- ・体協の波（機関紙）第22号の発行（5,000部印刷・全戸配布）

【スポーツ少年団】 サッカー（２クラブ）、野球（２クラブ）、ミニバスケットボール、空手道、剣道、ソフトテニスの８クラブ（会員数１３７人）
運営助成金 20,770 円 活動助成金 350,000 円

《主な事業》

・町スポーツ少年団研修会

7月20日 スポーツマンシップについて 参加人数 23人

3月 1日 普通救命講習（心肺蘇生法とAED操作方法等）参加人数 26人

【かなんぴあとの連携】 総合保健福祉センター（かなんぴあ）指定管理者の代表者コナミスポーツ株式会社の民間活力・ノウハウを活用し、スポーツ教室の委託を行った。

《主な事業》

・こども水泳教室の運営業務を委託（委託料 217,800 円）

【3. 評価と課題】

- ・各種スポーツ教室実施時には、参加者の満足度や具体的な成果がわかるようにアンケート調査等を実施し、住民ニーズの把握に努め、各種スポーツ教室の充実を図れるよう努めた。
- ・スポーツ機会の充実を図るため、引き続き各種スポーツ教室を実施するとともに、対象者への周知方法について、工夫改善を行っていく。また、ニュースポーツを含めた新たなスポーツ教室の開催等も検討していく。

4. 生涯学習の推進

(4) 生涯スポーツ推進事業

② かなんぴあプール一般開放

【1. 施策の目標】

夏休み期間中のプール一般開放については、幼児連れの親子、小・中学生のニーズが高いため、町内施設の有効活用の観点から、かなんぴあプールを一般開放し、住民への水泳機会の提供・子どもの安全な遊び場の提供を図る。

【2. 主な取り組み】

- 令和6年度 遊泳者数 6日間 計 475人
7月22日：120人 7月29日：112人 8月5日 90人 8月13日：44人
8月19日：58人 8月26日：51人

《過去の実施状況》

- 令和5年度 遊泳者数
7月24日：79人 7月31日：139人 8月7日：82人 8月14日：90人
8月21日：77人
5日間 計 467人
- 令和4年度 遊泳者数
7月25日：57人 8月1日：38人 8月8日：71人 8月15日：45人
8月22日：66人
5日間 計 277人
- 令和2年度、令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
- 令和元年度 遊泳者数
7月22日：74人 7月28日：97人 7月29日：98人 8月 5日：90人
8月13日：101人 8月18日：70人 8月19日：44人 8月26日：66人
8日間 計 640人
- 平成30年度 遊泳者数
7月23日：58人 7月29日：94人 7月30日：99人
8月 5日：106人 8月 6日：166人 8月13日：112人 8月20日：119人
8月27日：92人
8日間 計 846人
- 平成29年度 遊泳者数
8月 7日：台風により中止 8月14日：176人 8月21日：169人
8月28日：157人
3日間 計 502人

【3. 評価と課題】

- プールの一般開放については、子ども等のニーズが高いため、引き続き事業を実施していく。なお、開放日が月曜日と限定しているため、利用者にとっては少し不便さを感じる。

4. 生涯学習の推進

(4) 生涯スポーツ推進事業

③学校体育施設開放事業

【1. 施策の目標】

本町におけるスポーツの普及及び児童の安全な遊び場の確保のために、小学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で、各校区の児童・生徒、その他一般住民が所属する団体の利用に供する。

【2. 主な取り組み】

毎年度、小学校区ごとに事前申し込みを行い、利用を許可した団体が無料で利用可能。

・主な活動種目

運動場・・・少年野球、グラウンド・ゴルフ

体育館・・・ミニバスケット、剣道、バドミントン、空手

令和6年度実績

利用団体数：かなん桜小学校 4団体、近つ飛鳥小学校 3団体

	かなん桜小学校		近つ飛鳥小学校	
施設名	件数（前年比）	延べ利用者数（前年比）	件数（前年比）	延べ利用者数（前年比）
運動場	88件（+2）	950人（-54）	41件（+22）	1,027人（+615）
体育館	70件（+2）	707人（+203）	53件（+19）	1,078人（+378）

【3. 評価と課題】

- ・小学校区ごとに、学校体育施設開放運営委員会（学校、青少年指導員、スポーツ推進委員、利用団体等）を年度当初に開催。
- ・町内の小学校の体育施設を有効活用し、地域のスポーツ愛好者（団体）が自主的にスポーツ活動を行う場を提供することを目的として実施している事業であり、地域住民のスポーツ活性化と相互コミュニケーションづくりに役立てることに寄与している。
- ・学校教育に支障のない範囲での利用となるので、利用者ニーズと学校との調整が課題である。

4. 生涯学習の推進

(5) スポーツに親しみやすい環境づくり

体育施設管理事業及び体育施設改修（環境整備）事業

【1. 施策の目標】

- (1) 住民が安全に安心して体育施設を利用していただけるよう、高齢者や障がい者等にも配慮し、施設管理を行うとともに、利用者ニーズに対しても必要に応じ、迅速に対応していく。
- (2) 体育施設の改修・整備等を計画的に実施し、効率的な管理・運営を継続していくことで、住民がスポーツに親しみやすい環境づくりを進める。

【2. 主な取り組み】

- (1) 町立体育施設利用状況
利用延べ人数及び収入

	令和6年度		令和5年度	
施設名	延べ人数	収入金額	延べ人数	収入金額
総合体育館	49,342人	4,491,600円	49,315人	4,525,500円
野球場	14,953人	1,453,500円	16,775人	1,524,000円
多目的運動広場	16,189人	220,000円	15,956人	227,000円
総合運動場照明	—	459,500円	—	519,000円
テニスコート	40,280人	2,924,100円	36,685人	2,646,600円
テニスコート照明	—	479,500円	—	350,000円
グラウンド・ゴルフ場	928人	153,600円	1,055人	184,200円
石川スポーツ公園	31,943人	—	33,133人	—
合 計	153,635人	10,181,800円	152,919人	9,976,300円

- ・スポーツ施設情報システム（オーパス）（事業費 1,089,259円）

利用者登録すれば、総合体育館窓口へ出向かず、自宅のパソコンやスマホから町体育施設の利用申し込みが可能であり、利用料金も指定の口座から引き落としされる施設予約システム。登録資格は個人では16歳以上、団体では団体構成員が5人以上でかつ代表者が16歳以上。

※令和7年3月31日時点登録者数：個人115 団体157

- (2) 体育施設改修（環境整備）事業（体育施設の主な工事及び修繕）

①総合体育館

- ・ホール空調設備改修工事 3,300,000円
- ・芝生広場遊具設置工事 1,206,700円
- ・移動式バスケットゴール修繕 727,100円

②石川スポーツ公園

- ・Aコート仮設トイレ修繕 495,000円
- ・BCコート仮設トイレ修繕 434,500円
- ・Dコート仮設トイレ修繕 434,500円

- ③公益財団法人ライフスポーツ財団から子ども活動支援金100万円の交付を受け、総合体育館芝生広場にすべり台とリンクミニ（きかんしゃ）を新たに設置した。

【3. 評価と課題】

- ・各体育施設の設備については、適時改修を行っているが、今後は優先順位を付け、計画的な維持・改修を行っていく。
- ・スポーツ備品等については、利用者が安全に使用できるよう、適切な管理修繕等を行い、機能の維持管理に努めた。
- ・各施設の老朽化が進んでおり、改修・整備が必要な施設が多いが、今後、令和4年策定の「河南町体育施設長寿命化計画」に沿って、計画的に改修・整備を進めていく。
- ・新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、体育施設を利用する人が増えた。利用者の利便性向上を図るべく、今後も適切な管理運営を進めていく。

5. 大学・企業等との連携推進

(1) 地域大学等との連携と文化活動支援

【1. 施策の目標】

- (1) 大阪芸術大学の教授や講師による本物の芸術を学ぶ機会を提供する。
- (2) 近つ飛鳥博物館の学芸員等による専門家の知識を気軽に学ぶ機会を提供する。
- (3) 地域大学等との連携協力により、生涯教育の振興を図る。

【2. 主な取り組み】

- (1) 大阪芸術大学との連携事業
 - ①ぷくぷくサンデーコンサート
実施日：7月7日（日）
事業概要：町立中学校吹奏楽部と大阪芸術大学ウィンド・オーケストラとの合同演奏会
 - ②大阪芸術大学共催講座
実施日：10月29日（火）、11月6日（水）
事業概要：芸大内の施設を用い、所属講師陣による講座を実施
「会話の極意を学ぼう」言葉の力を磨く60分、「藍染によるエコバッグづくり」
- (2) 大阪府立近つ飛鳥博物館との共催（かなん文化財講座）
府立近つ飛鳥博物館との共催で、博物館学芸員を講師に企画展「史跡指定30周年記念・一須賀古墳群をめぐる」に関わる講座及び展示見学と現地見学会を開催。（参加者数 延べ4名）
- (3) 大阪千代田短期大学との連携協力に関する協定の締結
平成26年7月3日付けで連携協力に関する協定を締結し、教育、保育等の分野において連携・相互協力を行うこととしている。
- (4) 国立大学法人 大阪教育大学と連携協力に関する協定の締結
令和3年11月25日付けで連携協力に関する協定を締結し、生涯教育等の振興に取り組むこととしている。
- (5) 阪南大学との連携事業
デジタル観光ツアーアプリ「Spot Tour」を活用したデジタルスタンプラリーを7カ所で開催。
「日本遺産活用事業について」のパネル展示や動画放映を町の秋の文化祭典で行った。
新たに作成する「河南町観光ガイドブック」のモデル撮影を実施。

【3. 評価と課題】

- ・大阪芸術大学との連携事業を実施することができ、今後も連携事業の推進に努める。
- ・かなん文化財講座では、延べ4名の受講者があった。身近な古墳をより深く知り、郷土の文化財により深く触れる機会を提供できた。
講座を継続することによって、郷土の歴史・文化財等への理解と郷土愛の高まりを醸成していく。
- ・阪南大学との連携事業では、地域住民に学生参加型で新たな視点で町の文化財に触れ、自分の住む町を考える機会を提供することができるとともに、文化財等の普及啓発につながった。

6. 自然と歴史

(1) 歴史的資源の保全や活用（環境整備と保全管理）

【1. 施策の目標】

- (1) 町内の歴史的資源の情報を広く発信し、その環境保全意識を高める。
- (2) 資源を活用し町の活性化を図る。
- (3) 自然と歴史の散歩道周辺の整備をする。

【2. 主な取り組み】

- (1) ウォーキングルートの維持・管理
 - ・「自然と歴史の散歩道」一部ルートの清掃・草刈を地元である平石地区に委託。
事業費 165,000 円
 - ・倒木処理
 - ・「自然と歴史の散歩道」一部ルートの整備。
 - 河内ふるさとのみち説明板（持尾城址跡）更新工事
 - 自然と歴史の散歩道案内板（平石地内）更新工事
 - 持尾城跡東屋保護塗料塗布工事事業費 269,500 円
 - (2) 歴史的資源の情報発信
 - ・写真提供（1 件）
日本テレビ「オー！マイゴッド！」に金山古墳空撮画像（HP 画像のもの）を提供。
 - ・資料貸出（1 件） 1 遺跡 5 点
府立近つ飛鳥博物館と大阪芸術大学の博学連携事業 特別展示「脈打つ情景ー近つ飛鳥風土記の丘は目覚めるー」において、東山遺跡の出土品（鉄製品）を貸出
 - (3) 寛弘寺古墳公園の維持・管理
 - ・寛弘寺地区に委託し、維持管理（草刈り、清掃）を行った。 事業費 924,440 円
 - (4) 学校教育との連携
 - ・小学校 2 年生の校外学習において、寛弘寺古墳公園で解説を行った。（10 月 23 日）
 - (5) 「葛城修験～里人とともに守り伝える修験道始まりの地」の日本遺産登録と活用
 - ・令和 2 年 6 月 19 日に「葛城修験」の 28 の構成文化財（経塚）を含むストーリーが日本遺産に認定。町内には、その構成資産として平石地区の 2 つの経塚（平石峠経塚・高貴寺経塚）がある。
 - ・葛城修験日本遺産推進協議会の構成団体として、阪南大学の学生による秋の文化祭典でパネル展示と動画放映を行った。
 - ・町の観光担当課と連携し、日本遺産を活用したさらなる地域振興への発展策として、デジタル観光ツアーアプリ「Spot Tour」を活用したデジタルスタンプラリーを 7 カ所で開催。
- （5. 大学・企業との連携推進参照）

【3. 評価と課題】

- ・ウォーキングルートや古墳公園の清掃・草刈は毎年地域に委託しており、地元の環境や文化財への愛着心を養っている。
- ・学校の要望に応じて、歴史や地域学習へ協力している。今後も継続して学校と連携して子どもにも分かりやすい資料を作成していく必要がある。
- ・日本遺産登録は町の歴史の新たな側面に光を当てたものであり、信仰の在り方を尊重した活用や保全が必要である。文化財としての研究の蓄積がないため、基礎的な調査研究が課題。

6. 自然と歴史

(2) 歴史的資源の保全や活用（金山古墳周辺の環境整備）

【1. 施策の目標】

- (1) 金山古墳周辺の環境を整備する。
- (2) 歴史的環境や風土を保全し活かす町づくりを進める。

【2. 主な取り組み】

- (1) 史跡金山古墳公園と隣接地（金山古墳環境保全地）の維持・管理
 - ・古墳公園の清掃を社会福祉法人河南町高齢者人材センターに委託して毎週行った。
 - ・古墳公園と金山古墳環境保全地の一部は、それぞれ年3回除草を行った。
事業費 1,446,116 円（公園 1,251,116 円・環境保全地 195,000 円）
- (2) 金山古墳環境保全地の活用
 - ・保全地の一部は令和2年度から畑として整備し、令和3年度からは公民館講座「ファーマーズかなんカレッジ」においてサツマイモなどの農業体験の場として活用した。

○史跡金山古墳公園の概要

所在地 大阪府南河内郡河南町大字芹生谷 1 8 5 - 1

面 積 公園部分 6,000 m²

竣工 平成7年10月

駐車場部分 1,500 m²

竣工 平成19年3月

○金山古墳環境保全地の概要

所在地 大阪府南河内郡河南町大字芹生谷 1 2 1 - 1 ほか

面 積 2,683.56 m²

買収額 50,418,880 円

【3. 評価と課題】

- ・金山古墳は国指定の史跡であり、町を代表する重要な文化財である。公園の美観を保つことにより、地域住民はもとより、遠方からの見学者にも金山古墳の素晴らしさを知ってもらうことができた。
- ・金山古墳保全地は、大阪府や地域住民の協力を得て、町全体で整備検討を行う。
- ・保全地は、古墳が周囲を見渡す高台に造られたことを視覚的に示すために欠かせない地形であり、金山古墳の環境を保全しつつ一定の活用ができた。

6. 自然と歴史

(3) 文化財の保全と活用

【1. 施策の目標】

- (1) 埋蔵文化財については、可能な限り保全を図る。もしくは、発掘調査を実施して記録保存を行う。
- (2) 国民の共有財産である埋蔵文化財の調査成果を公開し、活用を図る。
- (3) 美術工芸品、建造物、史跡名勝、天然記念物等の多岐にわたる文化財の保全、継承に努める。

【2. 主な取り組み】

- (1) 遺跡・古墳群等の調査と活用、報告書の刊行
 - ・報告書の刊行なし。
 - ・町立中央公民館において、埋蔵文化財の一部を展示した。
- (2) 土木工事等にもなう埋蔵文化財調査の実施
 - ・文化財保護法第93条及び94条に基づく届け出が6件
 - ・試掘確認調査2件
 - ・本発掘調査0件、
 - ・工事立会4件 等を行った。
- (3) 文化財等の継承と維持・支援
 - ・河南町郷土行事助成金事業として秋祭り等への助成。 事業費 2,250,780 円
 - ・地域文化財総合活用推進事業（文化庁）を活用し、「河南町文化遺産地域を活かした地域活性化事業」として地車の修理や映像記録を行った。
 - 実施地区：令和6年度 東山（令和5年度補正予算事業）
 - 令和5年度 南加納（令和4年度補正予算事業）
 - 神山（令和4年度補正予算事業）
 - 令和4年度 なし（評価検討年度のため）
 - 平成25年度～令和3年度：芹生谷、中、今堂、白木、長坂、一須賀、神山、山城、寛弘寺

【3. 評価と課題】

- ・これまでに5冊の調査報告書刊行のため作業を行ったが、そのほかにも未整理の埋蔵文化財が多数ある。今後の活用のためにも、体制を整備し早期に整理を行うことが望まれる。
- ・地区や寺社等の保有する文化財を維持するための一定の支援ができた。
- ・未登録の文化財を含めた体系的な文化財の保全や活用の体制・制度づくりが課題である。

教育に関する事務の点検及び評価報告書
令和6年度（2024年度）実施分

令和7年8月19日

発行 河南町教育委員会
大阪府南河内郡河南町大字白木1359-6